

第3回定例会会議録

令和3年10月 8日（金）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
79	1	黒 岩 旭	防災・減災対策について
			通学路の安全確保について
90	2	池 田 る み	災害に強いまちづくりについて
105	3	荻 原 謙 一	令和2年度決算状況について
			生活道路の整備について
118	4	内 堀 喜代志	防災・減災について
129	5	市 村 千恵子	町独自のコロナ対策での決算は、健全財政か
			国保税の引き下げを

通告1番、黒岩 旭議員の質問を許可します。

黒岩 旭議員。

（4番 黒岩 旭君 登壇）

○4番（黒岩 旭君） おはようございます。

通告番号1番、議席番号4番、黒岩 旭でございます。

初の一般質問、早速本題に入ります。

最初の件名は、防災・減災対策についてであります。

近年発生する災害は複雑化・多様化・大規模化しており、町民への安心・安全を提供するためには、防災体制の強化が必要不可欠であります。

今回は、消防団組織、自主防団組織、災害発生時の対応の3項目について質問いたします。

1項目め、消防団組織の現状と今後の考え方についてです。

消防団の特性として、地域密着力、大きな動員力、即時対応力を有すると考えています。そして、何よりも郷土愛護の精神で献身的な活動を行う消防団員の存在は、広く、地域の安全・安心の確保に必要不可欠です。消防団組織として人員を増やすことが最大の強化だと考えています。

そこで2点質問します。

1点目、現状の人員体制と活動内容は。

2点目、今後の人員確保、設備の整備など消防組織の強化について具体的にどう考えているのか、併せてお聞きします。

○議長（五味高明君） 竹内消防課長。

（消防課長 竹内好則君 登壇）

○消防課長（竹内好則君） おはようございます。質問に対しましてお答えいたします。

初めに、現状の人員体制につきましては、条例定数300名に対し、町内12の分団と役場職員で構成する本部班をあわせまして278名体制となっております。

消防団活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、ポンプ操法大会及びラップ吹奏大会等の行事が全国的に中止されております。当町においても2年連続でポンプ操法大会及びラップ吹奏大会が中止となっておりますが、感染予防対策を講じた上で、規律訓練、小型動力消防ポンプ取扱訓練、チェンソー取扱訓練など実施し、各種災害における消防力の維持に努めております。

人員確保や人員増につきましては、今年度、消防団加入促進を目的とし、御代田町ふるさと大使であります安藤千伽奈さんを起用した、団員募集ポスターを作成しました。町内の各事業所へ掲示を依頼し、広く消防団員を募集しております。

また、消防団員の処遇改善を目的に、令和4年4月1日から団員報酬の増額改正が決定しております。団長につきましては2万円増の24万5,300円となり、

約 9 % の増額、副団長につきましては 2 万円増の 1 1 万 2, 5 0 0 円、約 2 2 % 増額、ラッパ長、分団長につきましては 1 万 1, 0 0 0 円増の 6 万 2, 4 0 0 円、約 2 1 % 増額、副分団長につきましては、1 万 1, 0 0 0 円増の 4 万 1, 3 0 0 円、約 3 6 % 増額、班長につきましては 1 万 1, 0 0 0 円増の 3 万 2, 9 0 0 円、約 5 0 % 増額、団員につきましては 1 万 1, 0 0 0 円増の 3 万円、約 5 8 % 増額となります。

また、お金の使い道をあらかじめ明示して、ふるさと納税を募る町独自のサイトみよたんクエストにより集まった資金を基に、各分団へ運営補助金を支給することで今後の団員確保につなげたいと考えております。こちらの補助金につきましては、来年度から支給する方向で、理事者とも協議済みでございます。

設備の整備などにつきましては、現在、各分団にはチェンソーやトランシーバー等の資機材を配備しております。個人装備に関しましても、ヘッドライト、防火長靴、安全手袋等を配備し、充実を図っております。積載車や小型動力消防ポンプにつきましては、長期振興計画に基づき更新を図っております。

消防団員を確保し、各種訓練を実施し、災害時に即応できるよう、消防団組織の強化は重要なことだと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 黒岩議員。

○4番（黒岩 旭君） 消防団は、少子高齢化、サラリーマン団員の増加等もあって、団員はどんどん減少傾向にあります。啓発活動や広報活動に力を入れる、消防団員を雇用する企業・事業への協力要請をするなど、消防団員 4 0 0 名を目指し団員募集活動を進めていただくことを要望します。

次に入ります。2項目めの自主防災組織の展開についてです。

自主防災組織は、災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限に止めるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など、被害に対する備えを行い、また実際に災害が発生した際には初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行うなど、防災体制として非常に重要な組織です。

そこで、3点質問します。

1点目、現状と町全体の展開はどうなっているのか。

2点目、災害発生時の行政と自主防災組織との連携はどうなっているのか。

3点目、自主防災組織で作成されたハザードマップ、その危険箇所への対応はどう考えているのか。あわせてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） それでは、お答えをいたします。

まず初めに、自主防災組織の現状と町全体への展開は、についてお答えさせていただきます。

初めに、自主防災組織についてご説明をさせていただきます。

町内全域に被害が生じるような、大規模な災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐため、町や消防は全力を挙げて対応をいたします。こうした公的機関の対応、公助だけでは、限界があるのが現実でございます。災害発生時におきましては、町と消防団の補助的役割を担っていただくのが共助としての自主防災組織であり、こちら大きな役割を果たしていただいているところでございます。

防災活動の一番の要は、自助、共助でありまして、その活動の中心を担っているのが自主防災組織と言えるかと思えます。町の自主防災組織の結成状況につきましては、平成24年に塩野区で発足以降、三ツ谷区、広戸区、平和台区、馬瀬口区、寺沢区、清万区、豊昇区、一里塚区、以上、町内20区のうち9つが組織されているというところでございます。

この自主防災組織は、各区の区民の皆様が自分たちの地域は自分たちで守るとの連帯感の下、結成されるものであります。町全体へ広がることを狙いまして平成28年9月に自主防災組織の手引、結成編と活動編を作成いたしました。この二つの手引につきましては、各区の要望に基づき、区長をはじめ役員にも配付するとともに、説明会を開催するなど自主防災組織の立ち上げを支援しているところでございます。

初期活動は地域の特性を誰よりもよく知っている自主防災組織にしかできないとも言われているところでございます。各区の防災力の向上と平準化を図るため、今後も引き続き自主防災組織の結成及び活動の充実に向け支援していきたいと考えているところでございます。

次に、災害発生時の行政と自主防災組織との連携は、とのご質問であります。

まず、災害が発生した場合の自主防災組織の活動例でございますが、情報収集、

伝達、初期消火、避難誘導、避難所運営、救護、二次災害防止のための巡視など、幅広い活動をしていかなければなりません。そのため、平常時の活動として防災訓練の実施や防災組織の習得、災害時の活動計画の作成が必要でございます。

災害発生時において連絡が必要な場合は臨機応変に、町から区長さんに直接連絡することになります。こういった情報伝達体制は、地区ごとの災害時の活動計画の中で事前に定めておくことが望ましいと考えております。

自主防災組織または各区が公民館等を自主的に避難所として開設し、物資を必要とする場合などの連絡手段としまして、現在、各区の公民館に、町役場へ直接連絡が取れるよう、防災行政無線の電波を利用した連絡通話機を設置しております。この連絡通話機は、通常のNTT回線とは異なり、防災行政無線の電波を利用しているため、NTT回線が混雑し役場へ電話が繋がりにくい場合など、特に有効であると考えております。

なお、この連絡通話機につきましては、町で年1回、各区の区長さんに立会いをいただきまして、公民館等の中の保守点検を実施させていただいているところであります。

非常時にはこうした通信手段を活用いただき、町との連絡体制を構築していければと、このように考えているところでございます。

続きまして、3点目の地区防災マップ危険箇所への対応はどう考えているかについてお答えさせていただきます。

まず、地区防災マップについてご説明をいたします。

地区防災マップとは、地区防災力の向上を目的とし、地域の皆さんで過去の災害状況などをマップに落とし込む作業を実施し、自分たちの住む地域で大雨の際にはどこが危ないのかを知り、実際の大雨や土砂災害時等の災害に向け、どんな準備をしていくか、また避難行動をしていくかなどをまとめたものでございます。

地区防災マップを作成することによりまして、地元で起きた過去の災害を伝承することや自主的な避難行動を取ることが可能になります。

平成29年8月に発生しました九州北部豪雨災害で被災地となりました福岡県朝倉市においては、地区の話合いにより自主防災マップが作成されておりました。実際に災害が発生したときには、この自主防災マップの避難基準に沿って、住民自らの判断で協力し合い、早期に避難をし、被災を免れたという事例が報告されている

ところでございます。

このようなことから、地区防災マップの作成とともに住民の皆さんへ周知することが重要だと考えております。

生命・財産を守るハード事業の対策として、現在、町では、御代田町国土強靱化地域計画を策定し、この計画に沿って災害の被害を軽減、または未然に防ぐハード対策を実施していきたいと考えております。

この国土強靱化計画につきましては、過去に発生した多くの災害の教訓を踏まえ、行政、企業、住民が一体となって強靱化に取り組み、町民の生命・財産・暮らしを守ることを目的に、現在各課全庁体制で策定に取り組んでいるところであります。

また、国・県におきましても、それぞれの計画に基づいて事業が進められておりますけれども、インフラ整備につきましては膨大なコストと長い年月を要することから、なかなか十分な整備が追いついていないのが現実でございます。このため、地区防災マップ作成などソフト対策を実施していくことで危険箇所を地区の住民と共有し、危険な場所には近づかない、早目に避難するという意識を持っていただくことが重要であるかと思っております。

町としましても、この取組をさらに広めていければというふうに考えているところでございます。

○議長（五味高明君） 黒岩議員。

○4番（黒岩 旭君） 自主防災組織には、継続的に意欲を持って活動してもらうためにも、日頃から行政と連携し情報の収集や伝達ができる体制整備が必要だと思います。そして、自主防災組織で指定した危険箇所、言い換えればもっとも身近な生活圏の危険箇所なので、早期に対応を実施する整備も必要かと考えています。

この両方の体制が整備されれば、必ず自主防災組織も活性化し、結成促進も進み、防災体制の強化が図れます。早々に体制整備を進めていただくことを要望いたします。

3項目に入ります。

災害発生時の対応についてです。

今定例会第1日目に、泉監査委員が、決算審査についての所感の中で、最低限の備蓄品は町が公助として指定避難場所である各区の公民館等に配置すべきということ述べられておりました。同じ内容になりますが、災害発生時には早期に安心し

て避難してもらうために町の指定避難所として指定している屋内施設には、そこで一時的に滞在できる必要な備蓄品、簡易間仕切りの配置、蓄電システムの配置など、環境の整備が必要と考えています。

そこで、3点質問します。

1点目、備蓄品の保管場所、物量は最適なのか。

2点目、その備品は備えのない避難所へ輸送体制は整備されているのか。

3点目、どこの指定避難所でどれだけの人が避難生活できる体制が整備できているのか。併せてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

備蓄品のまず保管場所や物量は最適かということでお答えをいたします。

現在、町が設置をしております防災倉庫は、高さ約2.2m、横幅2m、奥行き2mの大きさと、役場庁舎の敷地内に3棟、御代田町社会福祉協議会の敷地に1棟、計4棟を設置しております。

また、当町の南東部をカバーするため、高さ約2.4m、横幅約6m、奥行き約2.4mの大きさの倉庫を南小学校敷地内の北側に1棟、今年度、北小学校教員住宅を改修しまして、防災倉庫として活用していることから、エコールみよた内の倉庫を入れますと合計5か所、7棟の防災倉庫を設置しているところでございます。

物量につきましては、これまで食料備蓄品の計画的調達に重点を置いて取り組んでまいりました。現在はツルヤさん及びコープ長野さんと食料品を買取りできるよう、災害協定を締結しておりますけれども、このほかに人口約1割が1日3食3日分の食料及び水を確保できるよう想定をしまして、防災備蓄品を購入するとともに、保存期間である備蓄品の入替えを行うものとしております。令和元年度から5年間で平準化を図ることとしております。

しかし、現状では避難所で使用します生活用品や資材・機材などが不足しております。まして、避難所として十分な環境の確保ができないことから、食料、備蓄品以外の資機材の充実を図るため今年度から購入を進めております。

具体的には、避難所で生活する際に必要なウェットタオルや幼児用のおむつ、大人用のおむつ、停電になった場合の発電機やスマートフォン用の充電器などでござ

います。

続きまして、物資の輸送体制は整備されているかについてお答えさせていただきます。

町の地域防災計画では、緊急輸送活動につきましては被害の状況、緊急度、重要度によって判断し、人命の安全、被害の拡大防止、災害応急対策の円滑な実施に配慮して推進するものとしたしまして、原則として次の3つの優先順位をもって実施することとしております。

第1段階としましては、人命救助、消防等災害拡大防止、ライフライン復旧、交通規制などにより判断をいたします。第2段階では、食料、水、燃料等の必要性により被災者の救出搬送、応急復旧などを、第3段階では、災害復旧、生活必需物資輸送など、これらにより判断をしているところでございます。

続きまして、輸送手段の確保につきましては、町の効率的な輸送体制を確保するため、町所有車両の活用を最大限図るとともに、運転手を確保することとしてございます。車両が不足する場合または災害の状況によりヘリコプターによる輸送が必要な場合は、直ちに県に対して応援を要請することとしております。また、必要に応じまして、町内の輸送業者等にも要請して、車両及び人員を確保することとしております。

以上のとおり防災計画上で定めてはおりますけれども、現状の輸送体制について再点検をしまして、不足するものがあればそれを補うような取組を進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

続きまして、指定避難場所で避難生活ができる体制は整備できているかについてお答えをさせていただきます。

初めに、町の避難場所と避難所の違いについてお答えさせていただきます。

現在、町では避難場所となる指定緊急避難場所が36か所、避難所となる指定避難所は28か所を指定しているところでございます。

まず、指定緊急避難場所でございますけれども、災害時の危険を回避するために緊急時に避難する場所のことを言います。また、指定避難所は、災害などによりまして避難生活を余儀なくされた場合に一定期間避難生活をするための施設のことになります。

次に、ご質問の避難生活ができる体制についてでございます。町では公共施設で

ある体育館等を開設する避難場所と想定をいたしまして、避難所用マットや段ボール製のベッド及び簡易間仕切りシステムを備蓄して、安心して避難場所で避難生活を送れるように整備をしているところでございます。

先日の8月14日、15日の前線による大雨災害は、当町では南小学校と北小学校体育館の2か所を自主避難所として開設をさせていただきました。その際に、新型コロナウイルス感染症対策とプライバシー保護のため、布と段ボールの支柱でできた間仕切りを設置をいたしまして、受入れ体制を整えたところでございます。

このうち、間仕切りにつきましては、世界的にご活躍をされております建築家の坂茂様が代表を務めますNPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク様と避難所用簡易間仕切りシステム及び段ボール製簡易ベッドの供給に関する協定を令和2年3月2日付で締結しているところでございます。災害が発生した際は、この協定によりまして必要な間仕切り等の追加供給ができる要請などをして資機材を確保していければと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 黒岩議員。

○4番（黒岩 旭君） 体制の強化として消防、自主防災、行政組織の連携が災害への対応や役割分担、病院の確保について、ぜひ具体的な体制整備を進めていただきたい。そして、それぞれの避難場所、それから備蓄品の保管場所、それらを町民のほうへ発信できる仕組みというものも整備していただきたい。

以上2点、要望させていただきます。

次の件名に移ります。

2番目の件名は、通学路の安全確保についてであります。

今年6月に、千葉県八街市で、下校中の小学生5人がトラックにはねられ死傷するという痛ましい事故が発生しました。国のほうからも通学路の危険箇所の点検要請があったとは思いますが、御代田町における通学路の安全対策について質問します。

1点目、危険箇所の点検状況について。

2点目、それぞれの危険箇所に対し、どのような対策をいつまでに実施するのか。

2点あわせてお聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

(教育次長 木内一徳君 登壇)

○教育次長(木内一徳君) それでは、危険箇所の点検状況についてお答えいたします。

教育委員会では、通学路の交通安全の確保に向けた推進体制を整備することを目的に、御代田町通学路交通安全プログラムを作成しております。このプログラムを基に、国土交通省、佐久建設事務所、佐久警察署、町、学校、教育委員会などの関係機関が連携を図り、定期的に通学路における危険箇所の合同点検を実施しております。

合同点検での結果を踏まえ、危険箇所への対策を講じ、対策後の効果を検証します。検証結果を踏まえて通学路の改善・充実を図り、これを一連のサイクルとして継続的な安全性の向上に取り組んでいるところでございます。

合同点検は例年6月頃に関係機関が集まり、通学路の危険箇所や通学路以外の河川や用水路などの危険箇所を点検しています。

昨年度と今年度については、コロナ禍の影響ということもありまして、関係者が一堂に集まることができずに実施しておりません。その代わりに、関係機関にそれぞれ危険箇所を点検してもらい、その点検結果を教育委員会で改めて確認した上で、警察や建設事務所などの通学路を管轄する機関に要望書を提出するなどして、危険箇所の改善に努めているところでございます。

先ほど黒岩議員のほうからご指摘がございましたが、今年度6月に、千葉県八街市で発生した下校中の児童5名が死傷する大変痛ましい交通事故が起きました。これを受けまして、通学路における安全確保のための合同点検を教育委員会、佐久警察署、佐久建設事務所、町の建設係、学校PTAの関係者が集まり、先週の木曜日です。9月30日に緊急で実施をいたしました。

合同点検に当たり、国から合同点検における観点ということで3項目を示されました。

まず第1に、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、第2に、過去に事故に至らなくてもひやり事例があった箇所、第3に、保護者、見守り活動者、地域住民等から改善要請があった箇所となっております。

今回は、この3つの観点に基づき合同点検を実施いたしました。現在、点検結果の検証をしているところでございます。

合同点検以外においても、教育委員会職員が通学路を巡回するなど、常時、危険箇所がないか確認をしております。また、日頃から地域の方々から通学路に枝がせり出している、外灯が切れているといったご連絡をいただくこともありますので、その都度対応しているところでございます。

続いて、どのような対策を考えているかということでございますが、先ほどちょっと若干重複いたしますが、ご容赦願います。

危険箇所の対策として、定期的に危険箇所の点検を実施しております。9月30日に実施した緊急合同点検では、先ほど申し上げた、国から示された3つの観点に基づく危険箇所を関係機関全員で確認・共有し、対策に向け協議をいたしました。

当日は、北小学校と南小学校の通学区に分かれて、点検を実施いたしました。関係者全員で直接現場を見て、危険箇所を確認するとともに、どのような対策を取ることができるのか協議をいたしました。

協議をした主なものとして、車の速度が上がりやすい箇所という観点で考えた場合、向原の県道における下り坂、こちらはスピードを出し過ぎる車が多く、通学路である歩道が隣接していて危ない、こういった意見が出ました。県の担当者からは、ドットラインと呼ばれる短い破線を引くことで車線を狭く見せる効果があり、速度抑制を図ることができ、通学路における児童生徒の安全確保につながるというものでございました。

県では、予算の制約があるものの、対策を取ることができるよう検討するということでしたが、教育委員会としましても、改めて要望書を提出したいというふうに思います。

合同点検とは別に、教育委員会でも児童生徒が安心して通学できる通学路となるよう、日頃から危険箇所の確認をしております。町が管理している箇所であればその都度担当課に相談や協議をしていますが、町以外の関係機関が管轄している箇所の場合は要望書を提出し、改善のお願いをしております。

緊急で対策を取ってもらいたい事案が発生した場合は、随時連絡を取って協議しております。

ちなみに、ここ数年の通学路の主な改善箇所として、平成28年度に南小の南方にある児玉東交差点の信号機を歩車分離式へ改良しました。それから、三ツ谷区雀

ケ谷の交差点から清万区へ上っていく町道三ツ谷清万線にグリーンベルトのほうを設置しております。

それから、平成28年、29年と2年かけまして荒町区内の交差点から須佐工業付近までの町道小田井追分線にグリーンベルトを設置いたしました。令和元年度は、杉の子幼稚園南側に信号機を設置いたしました。令和2年度は、国道から八ヶ倉に入る駅入り口の交差点付近の転落防護柵の交換、それから喫茶店のヤカクラ御代田店付近の濁川にかかる橋の欄干を新しいものへと交換しております。

現在、PTA、保護者、学校などから危険箇所として改善を要望されている箇所は、ハード面とソフト面あわせて104件ございます。このうち道路改良などのハード面においては合同点検の結果、特に改善が必要と思われる17か所についてグリーンベルトの設置、ガードレールの設置、信号機の設置、横断歩道の設置、ポールの設置などの要望書を関係機関のほうで提出してございます。

ソフト面においては、交通ルールがしっかりと守られるよう、学校での交通指導や登下校時の安全指導を行っております。日頃から交通指導を繰り返し行い、児童生徒が交通ルールを理解し、安全な行動を取ることができるよう、引き続き交通安全指導に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 黒岩議員。

○4番（黒岩 旭君） 通学路の安全確保は、多くの町民の関心事項です。層別をしっかりと行って最適な対策をできるところから着実に実施していただくことを要望します。

以上で一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、黒岩 旭議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間はベルにてお知らせします。

（午前10時43分）

（休 憩）

（午前10時55分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告2番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（10番 池田るみ君 登壇）

○10番（池田るみ君） 通告番号2番、議席番号10番、池田るみです。

まず初めに、このたびの町議会議員選挙におきましてご支援をいただき、みたび議会に送っていただきました。この4年間、しっかりと頑張っていく決意でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今回は、町議選において町民の皆様と4つのお約束をさせていただきました。その中の一つ、災害に強いまちづくりについて質問をいたします。

全国各地で自然災害が多発をし、当町でも令和元年10月の東日本台風では、避難所が開設されるなど、町民の安全・安心を確保するための避難体制の整備は重要です。昨年、町内事業所が広告スポンサーとなり、電柱取付型避難場所誘導看板の設置が始まり、避難誘導體制が進んでいます。この看板は、近くの避難場所と、その避難場所がどのような災害に対応し利用できるかが地震は○というように、一目でわかるようになっていきます。これにより、地元住民の皆様はもとより、観光などで訪れる方々にも、災害発生時における地域の避難所の周知が図られるようになってきました。現在、当町の避難場所は指定緊急避難場所が龍神の杜公園など8か所、指定緊急避難場所兼指定避難所が28か所あります。そのうち公園や学校などの指定避難場所には看板の設置がありますが、公民館や世代間交流センターなどには看板の設置のないところもあります。現在、指定避難所の看板の設置の場所は何箇所か、また、今後残りの指定避難所への看板設置についてはどのように考えているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） それでは、お答えいたします。

避難所標識につきましては、現在、各区の公民館を除く、指定緊急避難場所に避難所標識を設置しているところでございます。設置箇所は、旧伍賀小、旧御代田小跡地が2か所ずつ、雪窓公園、龍神の杜公園、やまゆり公園、御代田南小学校、御代田北小学校、御代田中学校、雪窓球場は1か所ずつの合計9か所に11個の標識を平成18年と20年に設置をしているところでございます。

地域の自主的な避難場所となる各公民館につきましては、設置当時、地域住民は公民館が避難場所であることを知っていることや費用の面などから、当時の理事者の判断により設置を見送った経緯がございます。

今後の設置につきましては、こういった経過等を検討させていただきまして考えてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 今後考えていくということでした。

電柱取り付け型避難場所誘導看板にある指定避難所が、どのような災害に対応して利用できるかが分かるように、地震は○などのような表記になっておりますが、それに従って向かった指定避難所の看板にはそのような表記がありません。ぜひ、現在ある指定避難所の看板にもそのような地震は○などの表記を加えていただきたいと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

指定避難場所につきましては議員のご指摘のとおり、災害の種類によって異なるところであるかと思えます。長野県では今年度中に湯川、濁川、繰矢川の県の一級河川3か所で、想定最大降雨を一千年に一度の大雨、こちらを想定して、浸水想定区域を指定する予定となっております。

こうした新たな災害危険エリアなどを加味しながら、避難所の標識につきましても改めて検討をさせていく必要があると考えておるところでございます。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 改めてまた考えていくということではありますが、今、指定避難所の看板、それを取り外すというのはもったいないですので、その下にそのようなものも取り付けさせていただくということも一つの考えであると思えますので、またぜひその辺も検討いただきたいと思えます。

では、次にマンホールトイレの設置についての質問に移ります。

大きな災害が起こると、停電や断水などにより、普段、当たり前に使って使用する水洗トイレが使用できなくなることもあり、避難所でのトイレも同じようなことが考えられます。

災害用のトイレを大きく分類すると、屋内で使用する携帯トイレと簡易トイレ、屋外で使用する仮設トイレとマンホールトイレの4種類があります。そのうち仮設トイレは工事現場や花火大会などのイベントでよく利用されますが、災害時は数の

確保や運搬に時間を要することが課題となっています。

そこで注目をされているのが下水道管に敷設したマンホールの蓋を外して簡易な便座やテントなどで覆うなどして、個室を設け迅速にトイレ機能を確保ができるマンホールトイレです。このマンホールトイレは、排せつ物が下水道に直接流れて衛生的であるほか、地面と段差なく設置できることから、車椅子利用者のバリアフリー対策としても有効です。しかし、2018年度末時点で整備済みの市町村は3割ほどで、総数も約3万2,500基にとどまっています。

国土交通省と内閣府は、昨年10月23日、災害時における避難所の環境整備を図るため、市町村にマンホールトイレの整備を検討するよう求める通知を初めて出しました。通知では、自治体の下水道と防災の両部門が連携をして整備を検討するように市町村に要請をしていて、設置方法や先進事例を示したガイドラインや下水道管の避難所までの延伸などの整備費を支援する防災安全交付金の活用を促しております。

当町では、マンホールトイレはこの庁舎に2基設置してありますが、指定避難所にはありません。避難所へのマンホールトイレの設置についての考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

避難所へのマンホールトイレの設置についてということですが、現状、町が設置しているマンホールトイレにつきましては、議員おっしゃいますとおり、役場庁舎駐車場敷地内に2か所ほど設置している状況で、避難所に指定している場所にはないのが現状でございます。

トイレについては、町では既存の便器等に設置できる携帯トイレを備蓄している状況であります。上水道、下水道、電気、し尿処理車不測のどれか一つでも不全になるとトイレは使用できなくなってしまいます。被災時にトイレ不足の問題は大きなストレスとなり、健康を害してしまいます。町では、こうした課題から、現在所有する携帯トイレのほかに組立て式の簡易トイレの購入についても検討をしているところでございます。

議員おっしゃいますマンホールトイレにつきましては、設置にも多額の費用がか

かることが想定をされております。組立て式の簡易トイレやマンホールトイレ、いずれがよいのかについて多方面から、関係する部署等と今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

それにあわせまして、先ほど防災・安全交付金といった交付金があるということでございますので、こちらについても調査いたしまして、どういった方法が最適なのか、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 災害はいつ起こるか分かりませんので、検討は早めに行っていただきたいと思います。

また、この庁舎にマンホールトイレが2基ありますけれども、災害時に使用するためにはマンホールの蓋を外してそこに設置する簡易な便座や個室を作るためのテントなどが必要になりますが、その備蓄はあるのかどうかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現在、役場の駐車場というようなことの中で、これが本当に災害時に避難をされる方の役に立つのかどうか、そういったところも加味して、あくまでも役場の駐車場というところの場所でありますので、どうするのがベストなのか、こちらについても検討させていただければというふうに思います。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 職員の皆さんも、災害のときとかには出ていることもあったりする中で、そこまでマンホールのトイレが来ているのに使えないというのは非常にもったいないと思うんです。本当は新庁舎の利用が始まる時にあわせて用意されるべきだったと思いますので、ぜひ、どんな方が利用できるか、お近くの方だって利用できると思いますし、やはりこれは必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 必要性というところは十分認識させていただいておりますので、これについては、先ほども申し上げましたが、十分に検討をさせていただいて、設置すべきかしないか決定していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私、課長所管でいきますけれども、予定にはありませんでしたけれども、今ご質問をいただきましたので、私からもちょっとお答えしたいと思います。

マンホールトイレ、設備、ハードとしては2か所あるということでありましてけれども、今課長が答弁申し上げたとおり、実際に使えるようになかなかないという状況です。これは、池田議員がご指摘のとおりで、この庁舎をちゃんとつくったときに役場としてきちっと考えておくべきだったと思います。それがされていないというのは怠慢、不作為であると思います。

それに関しましては、実際に今の形で本当にうまくいくかどうかということは考えなければなりませんけれども、せっかくお金をかけて付けているものを使えない状態であるというのは極めて問題ですので、私もおかげさまで今池田議員からのご指摘をいただいて、この問題を留意させていただきましたので、これは早急に、使える使えないを含めて検討すべきではないかなと思いましたが、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） では、福祉避難所の直接避難についてのほうの質問に移ります。

御代田町では、福祉避難所がハートピアみよたと、やまゆり共同作業所の2か所あります。暮らしのカレンダー令和3年度版によりますと、「福祉避難所は災害時において避難所生活が困難な高齢者や障害のある人など、何らかの特別な配慮を必要とする施設で、福祉避難所は必要に応じて開設される2次的避難所であり、最初から避難所として利用することはできません」とあります。

現在は、障害のある方などが一般の避難所に身を寄せた後、保健師などが健康状態を見極めて、福祉避難所に移る人を判断する仕組みが一般的で、当町も同様となっていると思います。

しかし、2011年の東日本大震災以降、一般避難所での不自由な生活による住民の体調悪化が問題となりました。そして、令和元年の東日本台風がきっかけとな

り、国は福祉避難所に直接避難を促進することが適当であるとして、今年5月に改正をした福祉避難所の確保運営ガイドラインに明記、市町村に周知をいたしました。

具体的には、自宅から福祉避難所に直行しやすいように運用を改善、福祉避難所に一般住民が殺到しないように、高齢者や障害者、妊産婦といった受入れ対象を市町村が決め、事前に住民に知らせる制度を導入しています。当町では、福祉避難所の直接避難についてどのように考えているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

今年の5月10日付の災害対策基本法、災害対策基本法施行令及び災害対策基本法施行規則の改正により、これまで指定避難所としてくくられていたものが指定一般避難所と指定福祉避難所に分けられております。

指定福祉避難所とは、指定一般避難所に該当しつつ、主として要配慮者の方々を受け入れる先としての避難所となっております。この指定福祉避難所につきましては、事前に受入れ対象を特定し、その対象となる要配慮者の皆様が直接福祉避難所へ避難できるようにするものでございます。

福祉避難所についての現状は、令和元年8月22日に御代田町社会福祉協議会と、災害時における福祉避難所及び人的支援等に関する協定を締結するとともに、ハートピアみよたややまゆり共同作業所、この2か所を福祉避難所として指定をしているところです。後ほど詳しく回答をさせていただきますけれども、個別避難計画の策定にあわせ現在、要配慮者の絞り込み作業を保健福祉課で実施をしております。これにあわせて福祉避難所への受入れ対象者を特定する作業も実施をしているところでございます。

このように、現在、進めさせていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 福祉避難所への直接避難を進めるためには個別避難計画の策定が進むことが必要であります。この個別避難計画については、災害対策基本法が改正され、今年の5月20日から策定が望まれるの位置づけから、自治体の努力義務となっております。昨年の6月の定例会で、個別避難計画の策定について一般質問

をしましたが、策定に当たり、避難を支援する関係者と協議しながら、要支援者と調整を図った上で、一人一人の状態に応じて策定することが必要となることから、現在、策定に向け保健福祉課と検討を進めているという答弁をいただいております。その後の個別避難計画の進捗状況、また今後についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 個別避難計画の策定についてお答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、今年の5月10日付の災害対策基本法の改正によりまして、要配慮者ごとの個別避難計画の策定について努力義務化されたところでございます。

町でも、避難時の要配慮者を把握するための避難行動支援者名簿は平成28年から作成をしまして、保健福祉課において毎年更新作業を実施しているところでございます。しかしながら、個別避難計画は、要配慮者一人一人に対して避難先や避難経路、避難支援者等の情報まで落とし込む必要があり、膨大な作業量と時間がかかることが想定されております。

そのため、現時点では、まず避難行動要支援者名簿の中で対象地区を絞り込み、ご自宅がハザードマップの上の土砂災害警戒区域内に入っている方、かつ、要介護3から5、または身体障害者手帳1級、2級を有する方を優先的に個別避難計画の作成に着手する方向で保健福祉課、社会福祉協議会と協力して協議をしているところでございます。

こういったことで、町の地形、地勢、災害の種類、歴史的経過などを多方面から検討をさせていただきまして、順位づけをもって進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） ぜひとも、本当に大変な作業にはなってくると思うんですが、必要なものでありますし、また福祉避難所への直接避難を進めるためにも必要なものなので、早めに進めていただくようお願いをしたいと思います。

次に、ペットの同行避難についての質問に入らせていただきます。

飼主にとって家族同然のペットを連れた避難は、災害のたびに課題となっております。環境省は、2013年に同行避難を推奨するガイドラインを策定し、自治

体に、ペット対応を含めた避難所運営の指針作成を求めています。しかし、反応は鈍く、2016年の熊本地震などその後の大規模災害でも避難所で断られ、車中泊を続けたケースや、受け入れた場合でも鳴き声などの問題が多く発生しています。

そこで、災害時に飼い主がペットを連れて避難する同行避難の受入れを円滑に進めるため、環境省が今年3月29日に、事前の備えや災害後の対応について、自治体を実施すべき事項を確認できるチェックリストを公表し、同行避難の受入れ体制の整備を促しております。

令和元年9月にペットの同行避難について、私も一般質問をさせていただきましたが、直ちにペットの同行避難の対応はできない状況にあることから、動物病院や一時預かり施設などの災害協定について調査検討が必要であろうと考え、こちらを優先して取り組んでまいりたいと答弁をいただいております。それから2年がたちましたが、調査検討が進んだのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） ペット同行避難についてお答えいたします。

災害時のペットへの対応につきましては、ただいま池田議員おっしゃいますとおり、令和元年第3回の御代田町議会定例会において答弁をさせていただいております。若干重複するところもあるかと思いますが、お聞きいただければと思います。

災害時におけるペットとの同行避難は、飼い主による自助が基本となります。災害時に行われる行政機関による支援では、人の救護が優先であることから、災害の発生当初にはペットフードや水などの支援ですら困難となります。こうした場合であっても、飼い主はペットの安全と健康を守り、他人に迷惑をかけることなくペットを適正に飼養管理していく義務がございます。したがって、飼い主の方にも災害時に必要となる備えをし、地域社会に受入れられるようにペットを適正に飼養管理することなどを担当課である町民課と協議し、広報をしていければと考えております。

しかし、現状を見ますと、こういった対応を全て取れるわけではございませんので、ペットの同行避難につきまして当町の現状では、例えば学校が避難所となった場合は、学校敷地内に別の会場を設けることが考えられております。また、動物病院や一時預かり施設などの災害協定の締結についても引き続き調査研究を実施して

いく必要があると考えております。

ということで、これまでこの調査研究、なかなか前に進められておりませんでした。こちらにつきましても、早急に検討をさせていただいて、広報できるような体制を整えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 一つ進んだのは、学校敷地内のどこかにということでそちらも考えていただけるということでしたので、ぜひそういう面も早めに進めていただいて、同行避難ができるような状況に進めていただきたいと思います。

では、防災会議の女性委員を増やす取組の質問に入ってまいります。

東日本大震災では、着替えや授乳の場所がないなど、女性への配慮に欠けた避難所があるなど、被災地での経験を通して防災に女性の視点を生かした災害への備えの重要性が指摘されるようになり、災害対策に女性の視点を反映する体制が求められております。

各自治体が防災計画策定のため設置する地方防災会議で、国が2020年の目標としていた女性委員の比率の30%を達成したのは、防災会議を開催をしている1,487自治体のうち27の県・市町村で、全体の1.8%です。また、長野県内では30%に達した自治体はなく、最も高かったのは塩尻市で、33人の委員のうち7人の21%、次に県と千曲市が20%と続いております。

御代田町においては、現在32人中3人と、9.3%となっております。6月の定例会の一般質問で、男女平等参画について審議会等の女性委員の割合の30%の目標達成に向けての取組をお聞きいたしました。防災会議については具体的にどのように取り組んでいくのか、考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 防災会議への女性委員を増やす取組についてお答えいたします。

まず、町の防災会議でございますが、地域防災計画を作成し、その実施を推進することなどの所掌事務がございます。現在、防災会議委員の定員は32名で、うち女性委員は3名となっております。

委員につきましては、御代田町防災会議条例第3条で、多くの委員が充て職とな

っております。女性委員を増やす取組につきましては、御代田町防災会議条例第3条第5項第11号で、その他町長が必要と認めて任命するものの中から女性を2名選出させていただいているところでございます。この選出につきましても、任命当初、女性委員を増やすことを目的に選出した委員でございます。

ただ、議員指摘のとおり、32名中3名ということで、女性の比率は少ない状況でございます。男女共同参画の推進ということはもとより、多様な視点で防災対策について議論をしていただく必要があります。今後、女性委員を増やしてまいりたいと考えております。

具体的につきましては防災会議条例第3条の委員の状況が充て職というような状況がありますので、まずこの内容について、先進、進んでいるところの状況などをまず調査させていただいて、進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 東京大学の当時の大沢真理教授らが2018年2月に行った調査によると、自治体の防災計画の策定などを行う防災会議に女性委員が参画する割合が高いほど生理用品やアレルギー対応食、洋式トイレといった物資の準備率が高いことが分かっています。当町でも生理用品が昨年やっと備蓄されるようになるなど、女性の意見反映が十分でないことが分かります。

また、内閣府男女共同参画局が2016年8月、防災に携わる行政職員が男女共同参画の視点を持って施策を企画立案・実施できるよう育成することを目的とした研修プログラムを作成して公表しています。その中には、防災会議の女性委員を増やす取組の事例などもありますので、活用していただくなど、防災対策の意思決定の場に女性の参画を進めていただきたいと思います。町長、何かありましたらお願いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） これも、予定にない部分なので、ちょっと雑駁になるかもしれませんが、お答えいたします。

まず、6月議会において、池田議員からご指摘いただきましたとおりで、男女共同参画条例、今回やっと今議会において提出されたと、努力義務になってかなりの年月、

そのまま何もなされない状態が続いてきましたけれども、何とか今議会で提出させていただいているというところでございます。

そういった、御代田町において女性委員が極めて少ないと直近のデータで15.8%しかいないという状況がまずは憂慮すべきところでありまして、町の重要な決定事項において女性の声が反映されにくい状況というのが、この女性委員の数から言っても歴然としていると思います。したがって、あらゆる審議会において女性を増やしてさせていただけるように努力しておりまして、ふさわしい方の選出というのは、もう代替わりの時期と関係なく、常に渉猟しているというか、こういう方がいいんじゃないか、ああいう方がいいんじゃないかということを考えながら日々町を歩き行動しているというような状況でございます。

翻りまして、この防災会議においても、これはほかの審議会と同様だと思うんですが、いわゆる充て職の存在が女性委員の割合の増加を阻む一つの原因だと思っています。つい先日も、任命させていただいた審議会の中では、充て職をもう一つ外して、その分女性を入れるという取組をして割合を増やしたということもつい先日行っておりますけれども、そういった取組をするのが一番なのかなというところがあります。

ただ、課長が申しましたように、先進事例とか、例えば塩尻ではどういうふうになっているのかとか、千曲ではどうなっているか、県ではどうなっているかということを含めて、やはり進んでいるところがどういうふうになっているかということの参考も非常に大事かなと思いますので、そういった事例も踏まえながら、できるだけ早くこの32名中3名という、10%に満たない時期というのはできるだけ早く解消すべきだと思いますので、具体的に検討し、進めてまいりたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） では、防災士についての質問に入ってまいります。

一昨年令和元年、東日本台風では、御代田町においても甚大な被害を受け、改めて地域における防災・減災の重要性を認識いたしました。そして私は、防災士の資格取得を考え、挑戦。昨年の9月に防災士の資格を取得いたしました。

災害が比較的少ない御代田町ではありますが、平成26年の2月には100cm近い大雪や、令和元年の東日本台風など、近年は大きな災害に見舞われております。

災害に強い御代田町へという取組の中で、自助、共助として地域防災力を強めることが今後さらに大切になると考えます。ハード面も大事であります、人的な部分での防災、減災も非常に大事になってくると考えます。

そうした中で、一定の知識を有し、技能を取得した防災士の皆さんが地域の中で防災リーダーとしての活躍が期待をされております。しかし、防災士の資格を取るためには日本防災士機構での受講で、防災士研修受講料や資格取得試験受講料、資格認定登録料など、あわせて6万1,200円ほどかかり、経済的負担が大きくなっております。

そこで、防災士の養成へ防災士の資格取得費用の補助を行っている市町村があります。近隣では、佐久市が平成27年から行って、佐久市防災組織防災資機材整備等事業補助金によって各区の自主防災組織における資格取得に係る費用に対し補助を行っています。その内容は、日本防災士機構が認証した研修の受講料や防災士資格取得試験受講料、資格認定登録料といった防災士の資格取得に必要な経費の3分の2以内の上限10万円となっています。日本防災士機構によりますと、2021年8月末現在、全国の防災士は21万3,718人で、御代田町では12人となっています。防災士養成へ、防災士の資格取得の補助をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

まず、防災士とは、自助・共助・協働を原則としまして、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証した方を言うことになっております。

防災士の資格取得のためには2日間の研修講座を受講し、資格取得試験を受けていただく必要があります。今年、松本大学で開催された研修講座の費用を見ますと、受講費用だけでも3万円かかっているというふうな状況でございます。また、この費用にあわせて交通費ですとか宿泊の場合は宿泊も費用もかかり、個人で受講する場合でも費用がネックとなり、研修講座を受けに行かないという方も多くいらっしゃるということが想定されております。

こうしたことから、資格取得費用を補助している自治体もあるというところでご

ざいます。町としましては、地域の減災と防災力を高めることが安心・安全なまちづくりにつながるものと考えておりますので、その活動を推進していただく防災士の資格補助につきまして、こちら前向きかつ具体的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） 先ほども課長のほうから答弁いただいたように、防災士の受講が丸2日間かかり、県内では松本で開催されることもあります。回数は少ないことから、東京に受講に行く方もいます。その場合には受講料のほかに、先ほども答弁にあったように交通費や宿泊費もかかり、経済的負担も増えます。そこで、箕輪町では、交通費や宿泊料の補助も行っています。このように市町村によって補助対象や補助率、補助額も様々です。ぜひとも多くの自治体を調査研究していただき、補助の導入、前向きに、また具体的にというお話がありましたが、検討をしていただきたいと考えます。

では、次の役割やネットワークのほうの質問なんですけれども、災害はいつどこで起こるか分かりません。防災士の方が様々なところでその力を発揮していただく役割は大きいと思います。せっかく取得をした防災士の資格を生かせなければもったいないですし、防災士の方のお力を地域で生かしていただくことが大事になってきていると思います。自らの家庭やご近所で、家族やご近所の皆さんを守っていただくことから、地域を守るために自主防災組織で地域防災に対する取組を行っていただくことも必要になってきていると考えます。

また、当町では、ことし4月から災害ボランティアセンターが開設されました。そこに防災士の方に登録をしていただくなどして、さらに防災力の向上へ研修や意見交換をするなど、町内でのネットワークをつくっていくことも必要と考えます。現在は、町内に12名の防災士の方がいらっしゃいます。今後は防災士の養成を進めるとともに、防災士の方の役割やネットワークの構築も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

防災士の役割は、防災、減災を地域の方々に知識、技能を伝え、地域の防災力を高め、地域の自主防災組織の防災対策の確立と、担い手として、また災害発生時には避難誘導等に当たるものでございます。

自主防災組織が既に立ち上がっている地区の中で、既に防災士となっている方にはリーダー的な役割として自主防災組織の中で活動していただければと考えております。

ただ、既に防災士を取得した方の名簿等は町では把握できていない状況がございますので、こうしたことを含めて、日本防災士機構へ確認をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、ネットワークの構築に関しましては、近隣自治体では年に一度、防災士向けに研修会を開催し、講義や救急救命講習を行っているようですけれども、参加者の固定化などが課題になっているようでございます。このことから、ネットワークの構築に関しましては、全国各地の事例を確認しながら、こちらもこういった言い回しでしか申し上げられませんが、調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

ぜひ進んでいるところ等ご承知であれば、またご紹介いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） これから防災士機構のほうに確認をしていくということも言われておりました。また、防災士に向けた研修を市町村によっては1回行っているということで、固定化しているというような課題もあるわけですがけれども、町内でどんな方が防災士でいらっしゃるか分からなければなかなか前には進んでいかないと思っているんです。

今回、本当に4月から災害ボランティアセンターができましたので、そこで何かできないかということが考えられて質問をさせていただいたんですが、その辺について、災害ボランティアセンターとの連携なんかについては何か考えられていることがあるのか、お願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 議員さんから今提案をいただきまして、社会福祉協議会のほ

うで災害ボランティアセンター立ち上げてございます。具体的に今のところそういったことを一緒に考えようというような、具体的な取組までは考えておりませんでしたけれども、ただいまご提案いただきましたものですから、ちょっと社協の災害ボランティアセンターのほうと協議をさせていただいて、前に進められればいかなというふうに思います。ご提案ありがとうございます。

○議長（五味高明君） 池田議員。

○10番（池田るみ君） ぜひともまた検討もしていただきたいと思います。

昨夜は埼玉、東京で震度5強の地震が発生し、御代田町でも震度3となり、長い時間横揺れを感じました。災害はいつ起こるか分かりません。地域の防災リーダーとして活躍が期待をされている防災士の養成が進んでいくこと、そして有事の際にはその力を発揮していただけるよう、平時からの環境整備が進むことを期待をいたしまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時46分）

（休憩）

（午後1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

なお、場内暑くなっておりますので、随時、上着を脱ぐことを許可します。

通告3番、荻原謙一議員の質問を許可します。荻原謙一議員。

（13番 荻原謙一君 登壇）

○13番（荻原謙一君） 通告3番、議席番号13番、荻原謙一です。

今定例会での質問は、2件の通告をしてあります。

1件目は、令和2年度決算状況についてであります。

町の令和2年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が82億9,797万円となり、前年度に比べ32.0%の増額決算となり、歳出総額は80億1,966万円となり、前年度に比べ33.8%の増額決算となっております。

そして、健全化判断比率等の状況についても、実質公債費比率は、標準的な財政規模に対する一般会計等が負担する借金返済額の割合、3か年平均で12.6%となり、昨年度に比べ0.8ポイントは減少し、改善しており、さらに早期健全化基

準も25%を下回り、問題はないと、本9月議会初日に報告がされています。

また、令和2年度の決算説明は、既に二つの常任委員会で審査、審議が終えていますので、町側の答弁が重複になると思いますが、決算の特徴と内容の分析についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、決算の特徴、内容についてお答えいたします。萩原議員の質問の中にもあった部分、ちょっとまた繰り返しになりますけど、お願いいたします。

令和2年度決算総額では、歳入で82億9,797万円、前年度に比べまして20億1,079万1,000円、32.0%、それから、歳出では80億1,966万9,000円、前年度比で20億2,378万7,000円、33.8%、共に増加しております。

歳入増加の要因につきましては、新型コロナウイルス対策に関する特別定額給付金事業補助金、これらの国庫補助金が19億442万1,000円、それから、ふるさと納税寄附金が1億1,230万8,000円、主にこれらが増額となったことによるものであります。

歳出では、新型コロナウイルス対策の国庫補助金を活用した定額給付金給付事業、町独自の各種みよたん給付事業、プレミアム付商品券事業、これらの実施によりまして、総務費では18億1,345万7,000円、商工費では2億884万1,000円と、大きく増加したことによるものです。

御代田町の決算額につきましては、昭和50年から60年代では、およそ20億円台から30億円台、その後、平成に入りまして、50億円から60億円で推移してきましたが、この間、平成5年には新幹線関連による雪窓保育園建て替え、それから、桜ヶ丘町営住宅の建設、やまゆりライン道路整備などで76億円、平成5年度が76億円でした。

それから、平成22年、23年度は、中学校建て替えによりまして77億から79億円、その後、平成29年度には役場庁舎建設により78億円であり、今回、令和2年度の80億円台という決算額については、御代田町発足以来、最高額となっております。

それでは、歳入の状況について説明いたします。

まず、町税につきましては、総額23億3,631万円で、前年比で1億4,820万2,000円、6.0%減少しております。個人町民税は3,778万4,000円増加しましたが、法人町民税につきましては、企業決算の結果、2億1,391万7,000円減少しております。

固定資産税は、家屋の新增築及び償却資産の増加から、2,573万4,000円増加しました。現年度徴収率につきましては99.0%で、前年度から0.2ポイント下落しました。また、滞納繰越分を含めた全体の徴収率は94.4%で、前年度の94.2%より0.2ポイント上昇しております。

地方譲与税や地方交付税などの交付金の合計は、16億8,661万3,000円で、前年度に比べ8,275万2,000円の増額となっております。このうち地方交付税6,846万8,000円、こちら増加につきましては、基準財政需要額のうち幼保無償化により社会福祉費が増額となったことが主な増加の要因となっております。

分担金、負担金につきましては、5,200万1,000円で、前年比で1,938万8,000円、27.2%減少しております。主に幼保無償化により、保育料が2,182万5,000円減少したことによるものでございます。

使用料及び手数料は6,786万2,000円で、前年比1,029万1,000円、13.2%減少しました。コロナウイルス感染予防対策により、複合文化施設使用料、それから博物館入館料、体育施設使用料、これらが減少したことによるものでございます。

国庫支出金は25億179万2,000円で、前年比19億6,076万7,000円、大幅に増加しました。コロナ対応の緊急経済対策で実施した特別定額給付金給付事業費補助金15億7,790万円、コロナ対応地方創生臨時交付金2億5,660万1,000円、GIGAスクール構想補助金5,833万8,000円、これらの増加が主な要因であります。

県支出金につきましては、4億545万8,000円で、前年比5,755万3,000円、16.5%増加しました。主にプレミアム付商品券事業を実施した、地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金4,006万9,000円、こちらと、強い農業・担い手づくり総合支援事業交付金409万6,000円、こちらの増加によるもので

ございます。

財産収入は2,340万3,000円で、前年比1,848万円、44.1%減少しました。主な要因につきましては、土地売払い収入の減少によるものです。

寄附金は2億3,225万5,000円で、前年比1億1,254万4,000円、94.0%増加しました。こちらは、ふるさと納税寄附金が1億1,230万8,000円増加したことによるものでございます。

諸収入は1億4,808万2,000円で、前年比で6,507万7,000円、78.4%増加しました。こちらの要因につきましては、貸付金が元利収入の地域総合整備資金償還金、こちらが2,622万2,000円増加したことによるものでございます。

町債は4億4,709万5,000円で、前年比850万8,000円、1.9%増加しました。主な要因は、前年の小中学校の冷房設置に係る学校教育施設整備事業債7,440万円、こちらの減少があったものの、減収補填債7,855万1,000円、こちらの増加によるものでございます。

続きまして、歳出についてです。

財政状況調査による性質別の歳出を見ますと、地方債の元利償還金である公債費、こちらについては8億7,012万4,000円、前年に比べまして2,843万7,000円の減となっております。

それから、児童手当や福祉サービス、医療費助成、こういったものの扶助費、こちらにつきましては5億7,026万3,000円、前年比で2,039万円減となっております。

それから、人件費につきましては、11億9,424万5,000円、前年比で2億879万8,000円、21.2%の増加となっております。こちらの増加の大きな要因につきましては、令和元年度までは物件費として集計されていた臨時職員の賃金、こちらが同一労働同一賃金、それを目的としました会計年度任用職員制度によりまして、令和2年度から報酬として人件費へ組み込まれた、こういったことによる増加の要因となっております。

旅費、需用費、役務費、委託料、それから100万円以下の備品購入費、こういったものの物件費につきましては、11億9,818万5,000円、前年比で2,856万3,000円、2.4%増加となっております。こちらは賃金が人件費に移行したこ

とにより、1億5,919万円減少しましたが、GIGAスクール構想事業によるパソコン等の備品購入費6,826万4,000円、それから給食費無償化に伴う給食材料費5,463万2,000円、こちらが増加となったため、総額としては増加となっております。

それから、普通建設費につきましては、3億9,841万3,000円、前年比で2億8,898万1,000円、42%減少しております。令和元年度に旧役場庁舎解体工事や小中学校の冷暖房設置工事、こちらを実施しましたが、こちらの経費が全てなくなっておりますので、減少となっております。

令和2年度の財政力指数につきましては0.65で、前年度より0.01ポイント上昇し、県内の町村の中では4番目の財政力となっております。

それから、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率、こちらにつきましては79.3%となり、前年度より3.1ポイント改善しております。

それから、まだ令和2年度の現下の数値が公表されておられませんので、元年度での比較になってしまいますが、参考までに元年度の経常収支比率につきましては、御代田町が82.4%、それに比べまして、類似団体の平均としましては87.8%となっておりますので、そういったものと比較しても良好な数値となっている、こういった状況でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○13番（荻原謙一君） 町の財政状況を見ると、令和2年度の普通会計決算は、2億5,380万円の黒字を確保し、経常収支比率は79.3%、財政力指数については0.65であり、全国類似団体、人口規模や産業構造でよく似た町村と比較しても良好な状況にあり、県内の町村の中でも上位から4番目であり、ちなみに令和元年度は9番目でした。

また、町の預金とも言える財政調整基金残額も27億1,090万円となり、財政力は年々向上し、安定をしています。

そこで、現状を認識する上で、過去10年間の、町民の生活に置き換えると、家庭の借金と預金の状況である町債、地方債と基金、財政調整基金の推移と基金の活用の方針についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) 町債の動向と基金の活用についてということで、お答えいたします。

最初に、一般会計の町債、こちらの動向について説明いたします。

過去10年間の推移ですが、平成22年度の町債の残高につきましては60億8,668万6,000円でしたが、その後、中学校建設事業やまちづくり交付金事業の実施により借入れを行いまして、平成25年度末には66億2,917万円に増加しております。

それ以降、毎年償還しておりますので、平成28年度末には59億3,826万9,000円、こちらまで減少しました。その後、役場庁舎整備事業債、こちらの借入れを行いまして、平成30年度末には64億2,336万5,000円に増加しました。その後はまた再び減少しております、令和2年度末の町債の現在高は、55億9,075万9,000円となっております。

今年度中にであります、中学校建て替え工事に係る公共事業債、それから複合文化施設整備工事に係る地域総合整備事業債、こちらの町債の償還が終了しますので、令和3年度末の残高につきましては48億7,460万円となり、こちらについては、今後も残高のほうは減少していくものと見込んでおります。

それから、質問の中にもありましたが、令和2年度の実質公債費比率、こちらについては、12.6%で安定した数値となっておりますので、町債につきましては、引き続き計画的な財政運営のため、財政負担の平準化と住民の世代間負担の公平性を保ちつつ、町債を有効に活用していきたいと、こういうふうを考えております。

続きまして、基金の活用についてご説明いたします。

御代田町では、令和2年度末現在、18の基金を設置しております。このうち災害や減収、緊急時の財源に充てるための財政調整基金、いわゆるこれ町の貯金になりますが、こちらの財政調整基金の10年間の推移について説明いたします。

平成22年度末残高は、18億3,390万円でした。その後、一般会計への繰入れにより減少した年もありましたが、平成26年度には26億5,950万円、令和2年度末には27億1,090万円となりました。さらに、本年度、令和2年度の決算剰余金から、1億8,000万円の積立てをしております。

財政調整基金の残高については、他の町村と比較して多いのか、それとも少ない

のか、そういった市町村を、議員の質問の中ありました、人口と産業構造で類型しました類似団体、こちらの状況で比較しますと、令和元年度末の基金額は26億8,820万円です。これを町民当たりにしみますと、1人当たり17万420円となります。

それに対しまして類似団体平均では、1人当たり11万1,095円でありまして、平均と比べると1.5倍以上であり、約6万円ほど多い状況であるため、貯金の額としては十分にあるのではないかというふうに考えております。

それから、あと今後の基金の活用につきましては、今月号とその前の号との広報やまゆりの町長コラムで、町長説明しておりますとおり、現在、基金の再編というものを検討しているところです。

現在ある基金につきましては、役場庁舎整備基金など基金の設置目的を達成した基金、これをどうするかや、昭和63年に地域振興を目的に全国の市町村に一律1億円が交付されたふるさと創生事業、こちらについては、現在も5,650万2,000円ほど残りが残っております。今後、それをどう取り扱うかなど、今、検討しているところです。

また、介護保険料については、一定期間、保険料の値上げの抑制を図るため、基金の積み増しをしていくか。それから、給食費無償化については、こちらも一定期間、安定して実施できるよう新たな基金を設けるか。それから、南北の小学校の建て替えに備えて積立てを始めていくか。こういったことなども検討しておりまして、基金を見直すことによりまして、別の基金へ振替が可能となりますので、特定目的の基金を町の未来の財政運営に有効に活用できるものにしていきたいというふうに考えております。

今後、議会の皆様に内容をお諮りできるよう、現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○13番（荻原謙一君） 町民の皆さんは、コロナ禍の影響や人口減少や高齢化などがもたらす将来課題が、当町の長期的財政収支にどういった影響を及ぼすかについては、まだよく理解をされていないのが現実であります。

財政シミュレーションとは、今後の財政運営がどうなっていくかを、昨年度決算

と今年度決算見込額の数値を参考に、一定の設定条件の下、作成したものです。

当町は、5年の財政推計イコール財政シミュレーションを基に、第5次御代田町後期振興計画や実施計画に反映されていますが、ここ5年から10年間に、小学校の維持管理や建て替え、スポーツ施設の老朽化、駅前周辺の整備、都市計画道路の見直し、役場跡地の活用、工場誘致、減災・防災の強化、給食費の恒久化、移住・定住、介護保険料の抑制等、たくさんの長期的施策の課題も見えてきています。

そこで、持続可能な行財政の運営を目的とした財政シミュレーションの作成を5年から長期的10年に、今後、作成する考えがあるかをお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、財政シミュレーションについてでございます。

御代田町では、毎年、税務課、総務課、企画財政課で、その時点から5年間の財源推計を行っております。こちらについては、過去の経過や社会情勢、法改正、こういったものについても可能な限り推計に反映させ、歳入については、個人町民税や法人町民税、固定資産税、軽自動車税などの町税、それから地方譲与税や地方消費税交付金、地方交付税など一般財源の歳入を推計し、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費、補助費、こういったものの経常的な年間支出額を積算しております。

その推計によりまして、それぞれの年度で財源に不足が生じないか、それから、投資的事業や新規事業に充当できる財源は幾らぐらいなのか、こういった財政運営についてのシミュレーションを実施しているところです。

そのシミュレーションの後に、各課の担当係では、今後5年間の長期振興計画の事業実施計画を作成しまして、企画財政課で計画内容が長期振興計画に基づいたものか精査しまして、財源推計で算定した充当可能な財源を、投資的事業や新規事業に振り分けております。この中で、翌年度の事業につきましては、事業経費を実際に予算化して、当初予算に計上している、こういったことをしております。

昨年度のコロナ感染対策など、緊急的な対応が必要な事業については例外になりますが、通常100万円以上の事業につきましては、全てこのような過程を踏みまして、計画的に事業を実施しているところです。

議員から今ありました、今実際に5年間で財源のシミュレーションしております

が、そういったものを10年間でどうかということをございます。そちらについては、実施している自治体、そういったものの内容とか、あと公表されているような内容がありましたら、そちらも内容を確認して調査研究していきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○13番（荻原謙一君） 基金は、町が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積立て、そして定額の資金を運用するために設ける財産、言わば貯金であることは言うまでもありません。

平成22年度末で財政調整基金18億3,390万円、令和2年度末で27億1,090万円の基金があると説明をされましたが、各年度の財政運営の変動もありますが、約10年で町の財産、預金が約8億7,700万増えたことになります。

私は、財政運営を計画した先人の皆様をはじめ、町、町職員、関係者の創意工夫でまちづくりをしたことは、町にとっては大きな財産だと思っています。

そして、今回の私の一般質問で、特に基金の活用について、町側がどう考えているのか聞き出したかったのですが、広報やまゆり町長コラムの中で、町長に先手を打たれてしまいました。町側には町長がコラムで説明しているように、基金の再編と組替えについては、議会側とも十分な協議をして、長期的な安定財政に取り組んでいただくことを切望して、1件目の質問を終わります。

次に、2件目の生活道路の整備についてお伺いします。

利便性が高く、安全安心して移動できる道路網を構築するためには、これまでに計画実施した幹線道路の整備に加え、町民生活に密着し、安全性、利便性を向上させ、使い勝手がいい生活道路の整備を進めていくことが、町としても必要です。

そのため、生活道路の整備については、町側は主に地区の、区からの要望書等を踏まえて現地調査を行い、地域性、緊急性、経済性等を考慮し、優先順位を決めて、順次整備をしていると思われま。

そこで、生活道路の整備及び改善の進捗状況について、過去の予算と実施件数、要望箇所、町が作成した舗装長寿命化修繕計画についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

生活道路の整備及び維持補修につきましては、日常の道路パトロールでの発見箇所や、住民の皆様からの通報や要望のほか、各地区関係団体からの要望等により、町道の舗装修繕をメインに実施していますが、舗装のひび割れなどによる直営での穴埋めのほか、小規模工事などは建設業者に発注して、早急に対応しているところがございます。

しかし、広範囲で損傷している箇所や用地の制約のある場所については、延長も長く、多額な費用が必要となることから、工区を分けて複数年にわたって継続的に実施したり、補助金などを充て実施している箇所もございます。

過去の予算、件数などにつきましては、過去5年の町単独費の道路維持補修工事費の決算額を比較しますと、令和2年度は5,237万円で、上橋沢線、大谷地線、西軽井沢団地内1号線、他枝線、草越茂沢線、反り国道線などの舗装修繕工事を59件実施しました。

令和元年度は3,741万円で、向原6号線、平和台団地内2号線、三ツ谷区内3号線、三ツ谷馬瀬口線など52件。

平成30年度は5,260万円で、平和台団地内12号線支線、塩野地区の西宮原二ツ石線、楓ヶ丘別荘地内1号線、平和台団地内12号線支線、児玉地区の東林2号線、側道東林児玉線など84件実施しました。

平成29年度は4,300万円で、草越地区の居屋敷4号線や堂の浦1号線、塩野地区の西宮原長坂線、栄町地区の宮本下橋沢線、水原1号線、上ノ林大久保線など68件を実施しました。

平成28年度は2,871万円で、平和台団地内3号線支線、児玉横根線など60件を実施しました。

直近5年間で毎年65件ほど、1年間で約3,000万円から5,000万円の事業で補修と改良を実施しております。

要望箇所、申請件数につきましては、各区における要望とその対応方法は様々で、ある区においては、図示しました要望箇所に優先順位をつけていただいた上で、毎年春先に最優先箇所を確認し、対応しています。

また、ほかの区では、毎年春先に、区全体の要望をまとめた資料を頂き、各課で所管する対象箇所を確認したり、対応、また、その他の区では、過去に提出された

要望書に基づき、毎年、各路線において、区と協議した上で、実施箇所を確認するなどしております。

そのほか、平和台区におきましては、平和台団地内の道路整備計画として、平成27年度の平和台区内生活道路改修要望書に基づき、補修路線を決めて、順次実施しております。

さらに、ほかの場所においては、舗装や側溝の損傷が著しい箇所と老朽化した配水管の布設替えは、必要な箇所の工事をあわせて実施することもあり、経費の縮減を図っております。

続きまして、舗装長寿命化修繕計画についてお答えいたします。

道路の維持管理上、全ての路線を同じ水準で管理することは非効率であるとともに、現実的ではありません。限られた予算の中で効率的な管理をしていくためには、路面の状況に応じて、路線の重要度を設定し、水準に差を設けることが必要になります。

そのため、当町では、平成26年度に町道の全延長約224kmのうち、緊急輸送路及び幹線道路である78kmを対象に舗装路面調査を実施し、得られたデータを解析した結果、道路の損傷度は大型車の交通量に比例することが判明いたしました。

このことから、管理路線は大型車の交通量を基に区分することとし、管理水準の指標はMCI、メンテナンス・コントロール・インデックスの略でございますが、舗装の維持管理指標により設定し、平成30年度に舗装長寿命化計画を策定しました。

現在、この長寿命化計画における優先順位等に基づき、社会資本整備総合交付金のほか公共施設等適正管理推進事業債を活用し、舗装修繕工事を順次実施している状況でございます。

毎年、国土交通省に長野県の経由で交付金の要望を上げてはおりますが、社会資本整備総合交付金事業の舗装修繕の要望額に対する交付額は、平成30年度が要望額1億8,000万円に対し、交付額が6,667万8,000円で交付率37%、平成31年度が要望額1億8,000万円に対して、交付額3,505万4,000円で交付率19.5%と、年々減少していく中で、令和2年度は1億4,500万円の要望に対しまして、交付額は723万6,000円で交付率5%、令和3年度が要望額3,690万円に対して、交付額が138万2,000円で交付率3.7%と厳

しい状況が続いておりまして、要望や緊急性の対応でできる計画的な舗装修繕工事は難しくなってきたのが現状でございます。

○議長（五味高明君） 萩原議員。

○13番（萩原謙一君） 今、課長から、町単の道路維持補修工事は、直近5年間で毎年65件ほどで、約3,000万から5,000万円の予算で要望に対応していると答弁がありましたが、私は、生活道路は幹線道路に比べると、外的要因は少ないかもしれませんが、整備から長年たてば、狭いだけでなく、道路の表面や道路端が相当風化し、穴が空いている箇所や何重にも補修した道路、また舗装が悪いと路肩が崩れる等、舗装構造の劣化が進行して、それによって安全性、利便性が損なわれてきている道路もあります。

また、要望申請整備までには何年もかかり、予算も少ないから、いつやっていたけるかなと、不満の声も町民から聞いているのも事実です。

それに、生活道路の雨水対策は、大雨になると、道路脇の畑や家のほうまで水につかり、改善の道路が点検をすれば、町内にはまだまだ何か所かあると思います。とりわけ道路の維持補修は、通常では地方債の充当ができないために一般財源での対応になるため、現状では限られた予算で整備をしているのが町側の対応だと思います。

そこで、今後も町は、通勤や通学などの日常の暮らしを支える生活道路の整備には、財源を確保し、案として、町債の借入れやふるさと納税の基金の活用等も視野に入れて、積極的に道路整備に取り組む必要があると思います。

そこで、今後の見通しと財源確保について、町長にお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ご指名ですので、お答えいたします。

今後の整備の見通しと財源確保はということでございます。

維持補修につきましては、長寿命化計画に基づく優先順位づけのほか、各方面からの要望に基づき、早急な対応が可能な路線であれば、町単独費で修繕工事を実施しますが、新たに道路用地の確保が必要であったり、多くの構造物の設置、または大規模修繕をしなければならない箇所については、計画的な事業として長期の予算が必要となります。

実際、例えば私、今、児玉に住んでいますけど、歩いていて、周囲散歩してたりすると、これこのままでいいのかなと、ぼろぼろになっている道路って本当にいっぱいあるんですね。それが各地域歩いていても同様の状況であるという認識をしております、生活道路の整備というのは喫緊の課題であろうと思います。

本年度は、塩野のほうで救急車が通れない場所を通れるようにするというようなことで、道を広げるというようなことも、これ用地買収が伴って意外と大変なんですけれども、小さい道路だけに大変なんです。ですが、今回、何とか実施にこぎ着けたというようなこともございます。

そういったことで、今年度からできるところは、何とかやっていくということで始めているわけではありますけれども、一方で舗装修繕の国庫補助につきましては、なかなかこれをほかの町と比較して大幅に上昇するというようなことは、とても考えにくいなとも思っております。やはり低調な交付見込みであろうということが予想されます。

そういったことから、来年度から地方道路等整備事業債などの起債を活用し、かなり思い切った予算編成をしてまいりたい。

現在の予定では、町単独費で3億円程度の道路予算を組みたい。それによりまして、比較的小さい生活道路から大きめの道路まで、町内全域にわたって、いろいろなところをきっちり整備していくということを考えてまいりたいと思います。

今、起債を活用すると申しました。一方で、ありがたいことに、先ほど議員からお話ありましたけれども、やはりふるさと納税順調に集まってきておりまして、これ実は、この2年間の数字を見ると、ふるさと納税がこれだけ上向いていなければ、もしかすると、ちょっと赤字に転落していたんじゃないかなというぐらいの、実は。

その分、お金も使っていたわけですがけれども、町民の皆さんに使うお金として使っていたわけだから、全然惜しくも何ともないわけですがけれども、とはいえ、やっていた事業では赤字に転落する可能性もあったんですけれども、何とか担当、企画財政をはじめとして、役場の全体で取り組んできた中で、先ほどざっと見ましたけど、3年前の実績と比較すると、恐らく財調への効果、1億2,000万円ほどあったと思います。そういったことから、十分にお金が集まってきている状況でございます。

また、道路改良事業全般では、社会資本整備総合事業に基づく路線の継続実施のほか、現在進行中の立地適正化計画及び第3期都市再生整備計画において、都市計画道路の見直し、都市計画道路東原西軽井沢線の整備とあわせ、その他の幹線道路や生活道路の道路改良事業なども、各区からの要望等の状況や住宅新築開発に伴う居住状況の変化、交通流動の変化に応じて、整備が必要な対象路線を当該計画へ盛り込み、都市再生整備事業の補助金を確保した上で実施していく考えであります。

事業内容や規模等に応じて、町単独事業、起債事業、社会資本整備交付金事業、都市再生整備交付金事業とミックスさせながら、各事業が関連性を持ち、バランスの取れた道路事業を進めていきたいと考えております。

繰り返しになりますが、来年度から本当に積極的に整備してまいりたい。今回こうやって、財政とともにご質問頂きまして、よくよく考えた結果、こういうことをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○13番（荻原謙一君） 町側には、今後も新たな生活道路をはじめ、道路事業を実施する場合におきましては、多額な事業費が必要となってきます。生活道路に特化した予算や起債の活用、町長が説明したように、各種の補助金や交付金、また基金を活用して、財政状況等の視点も踏まえた積極的な道路整備事業を進めていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

通告4番、内堀喜代志議員の質問を許可します。内堀喜代志議員。

（8番 内堀喜代志君 登壇）

○8番（内堀喜代志君） 通告番号4番、議席番号8番、内堀喜代志です。議会改選後、新たなメンバーが加わり、新鮮で活発な議会になりますよう、元気よく一般質問をします。

それでは、一般質問の本題に入ります。

件名は、防災・減災についてであります。

当町は、北には浅間山、南には平尾山、森泉山に囲まれ、床は濁川、繰矢川などがあり、自然豊かな地域にあり、人口も緩やかな増加傾向で、今では住みやすい町

として人気があると聞いています。

しかし、過去を振り返ると、大きな災害があったことも事実です。手始めに、浅間山と平尾山、森泉山の過去の災害の状況についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

まず、浅間山の関係ですけれども、過去には噴火災害や土石流災害が発生しております。

まず、噴火災害でありますけれども、大規模な噴火につきましては、過去2000年の間に3回起こっております。その中で当町に影響のあった噴火としまして、1108年、天仁元年の天仁噴火が発生しております。これは平安時代に発生した大噴火で、追分火砕流が発生し、当町にも火砕流の影響が町内全域にわたりありまして、今でも大きな痕跡が残っているところでございます。

小規模、中規模の噴火は、明治時代から昭和30年代にかけて頻繁に起きていました。この時期の噴火では、降灰や噴石、空振、時には小規模な火砕流などが発生をしております。

なお、この小規模から中規模の噴火で亡くなった方は、全て火口から4km程度以内の範囲で、大きな噴石の直撃を受けた登山者であり、当町の居住エリアに影響はありませんでした。

次に、土石流災害についてでございます。

1950年、昭和25年8月5日に、塩野にある舟ヶ沢から土石流災害が発生し、3名の尊い人命が失われました。

御代田町誌によりますと、河原化した宅地に大きな石が無数に流されてきたため、埋没した人家が2軒、また流出耕地が35町歩余りあり、田畑は腰まで沈む沼地となったと記録されています。損害額は当時の金額で数億円に及び、こちらは御代田町の歴史上最大の土石流災害でありました。

続きまして、平尾山関係ですけれども、平尾山付近に位置します豊昇、面替の過去の災害状況についてお答えをいたします。

御代田町誌によりますと、1108年の天仁噴火で起きた追分火砕流は、面替の露切峡まで火砕流が達したとされております。そのほか過去の資料等見ますと、風

水害や土砂災害などで人的な被害は発生しておりません。平成19年の台風第9号災害や令和元年東日本台風災害時には、農地の崩落や道路の陥没などの被害がありました。

なお、令和元年東日本台風災害時、面替の紀州鉄道別荘地内で、別荘地の上流部から流れ出た雨水は鉄砲水として流れまして、建物の基礎部分を露出させておりました。

豊昇、面替につきましても、長野県が平成27年の12月24日に指定した土砂災害警戒区域等に該当する箇所が多く、居住区域にも土砂災害警戒区域等が多く指定されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今ありましたように、それこそ100年に一度、1000年に一度の災害は必ずやってくるわけです。

そこで、町当局では、現在考えている防災機能強化策と災害対策は、国、県との連携は必ず必要となります。国、県との連携をいかに考えるか、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

現在考えている防災機能強化策と災害対策についてでございますが、現在、町では大規模自然災害発生時に、人命を守り、地域経済社会への被害を減らし、早期復旧や災害を未然に防ぐことを目的に、御代田町国土強靱化地域計画の策定に全庁体制で取り組んでいるところであります。

この国土強靱化地域計画は、過去に発生しました多くの災害の教訓を踏まえ、行政、企業、住民が一体となって強靱化に取り組み、町民の生命、財産、暮らしを守ることを目的としてございます。

先ほどお答えさせていただきました過去の災害や教訓、歴史を踏まえ、こうした災害を未然に防ぐための推進方針や個別事業を、現在、各課等において検討している状況でございます。特に、昭和25年に3人の尊い人命が失われました舟ヶ沢の対策としまして、砂防堰堤の事業について計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

このほか現在進めております事業としまして、午前中の黒岩議員からも質問のありました、地区防災マップの作成があります。

この取組は、三ツ谷区、平和台区において実施されておりました、今年度は清万区で作成に向け、地域の皆様と検討を進めている状況です。また、塩野区からも作成したいという要望があったことから、今議会で作成等について補正予算を計上しております。

町としまして、こうした取組には積極的に支援をしてみたいと考えているところです。

続きまして、国、県との連携についてでございますが、国で実施している浅間山直轄火山砂防事業についてご紹介させていただきます。

これは、国土交通省において、山の上に積もった雪が、噴火の熱で一気に溶け、土砂などを巻き込んで発生する融雪型火山泥流や、噴火後の土石流による社会的、経済的な被害をできる限り軽減するため、砂防堰堤などを整備する事業を実施しております。

御代田町に関連する事業としましては、濁川、舟ヶ沢東、舟ヶ沢西の3か所で砂防堰堤等が設置される予定となっております。

また、国土交通省利根川水系砂防事務所浅間山出張所は、現在、旧保健センターに事務所を設置していますので、必要な場合は担当が直接行くなどし、適宜打合せ等を実施しているところでございます。

なお、堰堤等の設置以外でも、監視カメラを設置されていますので、町役場庁舎でもこうした映像等が確認できるよう、光ケーブルの敷設などの要望を国へしているところでございます。

このほか産業経済課によって、過去に土石流災害が発生しました舟ヶ沢の治山堰堤の現場確認をした際、倒木や落石等が発見されたことから、東信森林管理署と打合せをするなどの連携をしております。

今後、木の葉が落ちた冬頃をめぐりに、東信森林管理署において、ドローンを活用して現状を確認する予定となっており、打合せを引き続き実施していくこととなっております。

こうした災害を未然に防ぐための打合せ等は、国や県だけでなく、停電対策としまして、中部電力パワーグリッド株式会社とも支障木の事前伐採について実施をし

ております。また、早期の通信障害復旧対策としまして、東日本電信電話株式会社長野支店とも、今年の5月20日付で災害時における相互協力に関する協定を締結しております。

町としましては、災害を未然に防ぐため、引き続き関係機関との連携を密に行い、対応してまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 災害対策を進めるには、国、県との連携はもちろん必要ですが、財源の確保と町当局の適切な人材の確保が必要と考えます。その点についていかが考えるか、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

災害対策を進める財源についてですが、先ほどお答えしました国土強靱化地域計画の関係で、国では令和3年度から令和7年度にかけての5か年を、災害に屈しない国土づくりを重点的に進めるとしております。

令和3年度は、57の国の交付金、補助金が、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組、または明記された事業に対して重点配分、優先採択等を行うことになっております。

なお、令和4年度以降は、そもそも国土強靱化地域計画に位置づけされた取組や事業でなければ、国の交付金、補助金の対象とならない要件化等を行うと方向性が示されていることから、町として、今年度中に国土強靱化地域計画を策定し、令和4年度以降、国の交付金、補助金を活用して、大規模自然災害発生時に人命を守るための事業や災害を未然に防ぐための事業として、西軽井沢区民の避難路の整備としまして東原西軽井沢線や、先ほど申し上げました、舟ヶ沢の砂防堰堤などの事業を実施していきたいと考えております。

人材の確保については、ほかの自治体では、元自衛官等を災害危機管理の専門職として採用している自治体や、気象庁の元職員が自治体の防災担当職員として従事する気象防災アドバイザーなどを活用している例もございますが、こちらも先ほど質問がありました、池田るみ議員から質問がありました、防災士など資格を持った方もいらっしゃるのです、防災士の皆様のネットワーク構築など、近隣の自治体の状

況を踏まえながら検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 災害対策は、一朝一夕には進みません。当町には、広大な山林や優良な農地、宅地などがあります。それぞれの役場担当課で、どのような方策で災害対策を進めていくか、課と課の連携についてもお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現在、国土強靱化計画策定を全庁体制で実施をしております。この計画を現在策定するために、各課にそれぞれ今後実施すべき事業の洗い出し、そういったものを積み上げていただいている状況でございます。

まずは、こちらの計画をしっかりと立てて、今後の防災対策につなげていきたいと、まずはこの計画の策定を一番重要に考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今、計画の策定を全庁的にといいましたが、その計画、大体いつ頃までをめどに考えているか、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほどお答えしました国土強靱化地域計画につきましては、本年度中に策定をするということで、現在、各課にその事業等を積み上げていただいている段階でございます。

こちらの強靱化計画を策定しまして、計画に基づき、中長期的なビジョンで、ハード対策事業を実施していきたいと考えているところでございます。

そのほか、一般的な災害対策につきましては、自然災害から町民の生命、身体及び財産を守ることを目的とした御代田町地域防災計画を、災害対策基本法に基づき策定をしております。

この計画は、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧、災害復興対策の各段階における諸施策を示しているもので、当町の地域における関係機関の防災業務の実施

責任を明確にしまして、あわせまして関係機関相互の緊密な連絡調整を図る上において、基本的な大綱を内容としております。

この地域防災計画に基づき、警戒レベル3、高齢者等避難、警戒レベル4、避難指示、警戒レベル5、緊急安全確保、こちらを適切に発令できるよう、町地域防災計画とは別に、避難情報の判断・伝達マニュアルを策定しているところでございます。

このマニュアルにつきましても、今年5月の災害対策基本法の改正にあわせて見直し作業を実施しており、現在、自治体が避難情報を発令する際の助言機関であります、長野地方気象台へ確認作業を依頼しているところでございます。

また、こうした避難情報発令のマニュアルの他にも、建設水道課、産業経済課などの事業課においては、事前に町内の危険箇所などをまとめた位置図や、災害出動体制などを作成してございまして、災害発生時、また災害発生する前においては、こうした事前に作成したマニュアルに基づき、巡視活動や災害対応を実施しているところでございます。

こうしたマニュアルや計画につきましては、現時点における知見や、過去の被災箇所に基づき作成しているものでありますので、今後、運用実態や新たな技術、知見などを踏まえながら、適時適切に見直しを行いながら運用してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） それでは、続いて、河川について質問します。

一級河川と準用河川の過去の災害の状況についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） 河川についてでございますが、河川は公共に利用されるものであって、洪水などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう、適正に維持管理がなされなければなりません。その管理について権限を持ち、その義務を負う者が河川管理者になります。

具体的に言えば、河川法の規定に基づき、一級河川は国土交通大臣、二級河川は都道府県知事、河川法第100条第1項の規定による河川法に準ずる準用河川は、

市町村長がそれぞれの河川管理者になると定められております。

ただし、一級河川のうち、本流の中流域から下流にかけては国土交通大臣が、また中流域から上流とその支流、支線については、都道府県知事が管理することになっております。

当町を流れる一級河川は、湯川の4.5 km、濁川7 km、繰矢川1.5 kmの3本があります。この3本は信濃川水系の支流河川であるため、長野県知事が河川管理者となっております。

河川法の規定に準じた準用河川は、豊昇地区の久能沢川、草越・広戸地区の滝沢川、草越地区の重ノ久保川の3本で、町所管河川となっております。

また、西軽井沢地区から栄町地区を経由して、小田井地区の湯川まで流れる普通河川の久保沢川が砂防指定がされ、長野県と町で管理してございます。

河川の管理は、河道内の流下断面の確保、護岸や堤防などの施設の機能保持、河川区域内の適正な利用などに関して、それぞれ状態の把握をし、適切な維持管理対策を実施することが基本とされています。

河川の異常はいつ発生するか分からず、放置した場合には、治水安全上問題となる他、河川利用者への影響や水防活動への支障など、社会的な影響が大きくなります。そのため、河川管理者は定期的に巡視をし、河川の状況や異常の把握に努めています。

町内の一級河川については、長野県佐久建設事務所内に置かれた河川巡視員1名が巡視をしています。

また、長野県では、流域の川を守る活動に、一般の住民が参加する河川モニターを募集し、モニターになられた方の視点から得られる様々な情報収集にも努めております。

河川災害を防ぐため、近年の集中的な豪雨に対するハード、ソフトの対応が緊急的な課題です。ハード面では、堤防の築堤や護岸整備などの建設工事、ソフト面では、河床の浚渫や草木の除去などの維持管理になります。

河川管理区分としては、長野県所管の河川について、河川モニターが異常を発見した場合は、長野県佐久建設事務所に直接連絡が入ります。そのほかの派遣した方から町に連絡が入れば、町の職員が現地を確認し、直ちに河川管理者である佐久建設事務所へ報告します。

また、年に2回ほど、長野県所管の河川や道路について、地元区から上げられた要望事項や草木の繁茂、土砂の堆積など、維持管理に対する意見や要望をまとめ、長野県佐久建設事務所との意見交換会及び長野県事業への要望ヒアリングにおいて伝えるとともに、予算の範囲内で実施できるものについては早期に着手していただくなど、河川の機能が適正に維持されるよう努めております。

近年の河川災害といたしましては、令和元年東日本台風災害が上げられます。当時の被害状況を長野県所管河川と町所管河川に分けて振り返りますと、長野県所管河川は、先ほど申し上げました一級河川が3本ありますが、湯川で5か所、濁川で3か所、繰矢川で1か所の計9か所が被災し、被害状況は、護岸決壊と異状埋塞でございました。

町所管河川は、先ほど申し上げた準用河川3本の久能沢川で2か所、滝沢川で10か所、重ノ久保川で2か所の計14か所が被災し、被害状況は、護岸決壊や河床低下による護岸裏の土砂の流出によるものが主な被災状況でございました。

このときの被災原因としましては、10月11日午後3時過ぎから降り始めた連続雨量は283.5mmで、24時間最大雨量は、12日午前0時過ぎから271.5mmを記録し、集中した豪雨により河川の施設に多大な影響をもたらせたことによります。

護岸の決壊や、護岸裏の土砂の流出につきましては、そのほとんどの河床が洗掘され、そこから護岸裏の土砂が吸い出されたものであるため、河床をコンクリート等で覆い、洗掘を防ぐことで、今後の被害を防ぐ復旧をしております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 建設水道課長の答弁で、聞こうと思った端から端まで答えていただきましたので、残りの時間は町長に聞きたいと思います。

町長、塩野にある後援会の看板に、災害に強い町というようなことが書いてあると思うので、町長の災害に対する取組など、どんなことを考えているのか、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、もうちょっと何かちゃんと準備ができていれば、も

っといいお答えできたと思いますけど、思っていること、お答えさせていただきたいと思います。

ありがたいことに、塩野のほうに置いてある看板見ていただいて、災害に強い町をと確かに書いてあります。

実は、私、ちょっと今、直接関係ない話ししますが、町内に8か所に看板がありまして、実はそれぞれにメッセージが異なっています。8つ全部見ていただけると、私の考えていることとか、私がやっていきたいことが全部分かるという仕組みになっていますので、8か所見ていただくとありがたいなと思っているところですが。

それで、塩野は確かに災害に強い町というふうに書いてあります。

これは理由がありまして、やはり御代田町で土砂災害、大雨災害があったと仮定すると、二つ弱点があるんだろうと。

1か所が、まさに舟ヶ沢を起源とする塩野地区における鉄砲水が心配であると。まさに昭和25年にあった、3人亡くなったあの時代踏まえますと、塩野が大変だろうと。

もう一つは、私は湯川沿いと考えていますけれども、何と言っても塩野じゃないかなと思っておりまして、その思いを込めて、実は塩野に、災害に強い町をというふうに書いているという経緯がございます。

そういったことで、やはり舟ヶ沢をどうしていくのかということが大変重要だと思います。浚渫、堰堤の浚渫など、県やもしくは国、主に林野庁の方面だと思いますけれども、そちらに向けてしっかりと働きかけて、土砂、岩石の除去をしていただくということだったりとか、それがまず大変大事かなと思います。

また、一昨年台風19号、後に東日本台風という名前になりましたが、あの台風災害の場面において、これ定量的な検証がちゃんと済んではいませんが、恐らく今、塩野地区にあります空堀が、相当実は効いただろうと。

これ、仮に空堀がなかったとしたら、大変なことになっていたんじゃないかなとは思いますが、空堀ができてある、造ってくれておいたということによって、実質的に大きな被害にはなっていない。おうちが流されるとか、床上浸水が広範囲に及ぶとか、そういった被害にはなっていないということだと思います。

ということで、やはりそういった水の流れ道って大事だなということですよ。

そん中で、例えば、その下のほうにある空堀が暗渠化していく場所、そこ、もしかすると、一つの弱点になり得る場所なのかなというふうに思います。

先月だったでしょうか、9月だったかな、用水関係、全部、実は町内、町が管理している町内の用水関係の場所を一通り視察してまいりまして、その中で、やっぱりここを何とかしなきゃいけないだろうな、というようなことは、感じたところでございまして、そういったところが大事かなと。

これ実は、舟ヶ沢というか、空堀のところに限らず、やっぱり人間が造ったものって、いずれ壊れるって大前提持つておく必要があると思います。ということは、暗渠というのは基本的に人が造りますから、暗渠化しているところをそのままにして、長い間ほっておいてしまうと、大変なことになるんじゃないかなという危機感がございます。

そういったことから、国が9割補助してくれる緊急浚渫事業ということもありますけれども、ああいった事業を積極的に活用し、今年も浚渫に向けて、もしくは木の伐採に向けての取組をしている最中ですが、これをさらにもう一歩、二歩進めていかなければならないのかなと思います。

できれば、暗渠というものは少ないほうがいい。できれば、全部開渠にできるように努力していくということも大事なんではないかな。

そういった中で、塩野で懸念されている土砂災害、大水災害というのが防いでいけるんじゃないかなというふうに思っております。

もうちょっと全般に、ここもあそこもって話ができればいいんですが、私の今の感想めいたことで恐縮ですけれども、そういったところを今、重点的に考えたいなと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今年はいままで、そんなに大きな災害もなく過ぎてきました。

先ほど来ありますように、台風19号のような災害がいつ来るか分からないので、災害に備えて、先ほどありました東原西軽井沢線、避難道路も兼ねた道路でありますので、これの実現に向けて着実に前進していくことを望みます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩をします。開始はブザーにてお知らせします。

(午後 2時56分)

(休憩)

(午後 3時09分)

○議長(五味高明君) 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

なお、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合で、あらかじめこれを延長します。

通告5番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

(12番 市村千恵子君 登壇)

○12番(市村千恵子君) 通告5番、議席番号12番の市村千恵子です。

2点、質問いたします。

まず、1点目が、町独自のコロナ対策での決算は健全財政かという観点で、質問行います。

昨年の1月15日に、日本で最初の新型コロナウイルス感染者が確認され、その後、感染が拡大して、最初の波は全国の1日当たりの新規陽性者の報告数は720人を記録した昨年4月11日をピークとする流行、これが第1波とされています。次が、昨年8月7日に1,605人を記録した第2波。

そして、2021年に入ると、感染の山がひととき大きくなり、1月8日には7,955人まで急増。これが第3波とされています。1月7日においては、東京都の新規感染者数は2,520人という記録でした。

こうした令和2年度、この4月の第1波から3月の第3波までの令和2年において、新型コロナウイルス感染症の拡大の波が幾度となく起こり、様々な会合やイベントが中止となる中、自粛した生活が日常となりつつある昨今ですが、社会活動、区の行事なども、ほとんど総会とかも書面決議、町のほうのいろんな委員会や審議会の部分も、一時期は本当に書面決議というのが通例的になっていました。

そういう中で、社会活動、経済活動も大きく縮小したように思うわけですが、そうした中でのこの令和2年度の決算ということで、町はコロナ対策にはいち早く、昨年の5月1日臨時議会を開催して、新型コロナウイルス感染症対策関連の、特別給付金とかも含めた専決補正もありましたけども、提案され、町単独事業がいち早く財政措置を含めて、実施されたことは記憶に新しいことでもあります。

こうした中、本当に令和２年度というのは、コロナ感染症が始まって、その対策に追われ、通常の業務ももちろんこなしつつ、本当に職員の皆さん、大変だったのではないかなというふうに思っているところです。

そうした中で、これだけの、先ほどもあったように財政規模とすれば、８２億という財政規模で実施できたというのも、本当に皆さんの力なのかなというふうに思っているところです。

コロナ対策に終始した令和２年度の決算において、町のコロナ対策における国・県の補助金、それから一般財源の内訳、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、令和２年度の決算で、町のコロナ対策における国・県の補助金、一般財源の内訳等についてお答えいたします。

議会開会日にお配りした令和２年度御代田町新型コロナウイルス感染症対策関連事業一覧、こちら参考にしていただけるとありがたいと思います。

実施した事業の数につきましては、細かい事業も一つの事業として捉えまして、全部で３９事業です。それから、事業費の合計額につきましては、２２億８１８万４,０００円となっております。このうち国からの補助金は１９億３,４９３万４,０００円、それから、県からの補助金につきましては５,２２９万１,０００円でした。

それで、町の負担した一般財源につきましては、２億２,０９６万９,０００円となっております。令和２年度は、年度末３月の専決処分も含めまして、１３回の補正予算を組んでおり、コロナ対策には迅速に取り組んでまいりました。

特に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらについては、それぞれの自治体が様々な事業を実施できる交付金でありまして、御代田町では全ての町民へ１人１万円を支給した、みよたん生活応援金給付事業、それから、事業者向けと農業者向けのみよたん給付金事業、プレミアム付商品券事業、小中学校へのパソコン整備事業、それから学校給食費の無償化事業など、特に町民の皆様へ迅速かつ直接的な支援ができる、こういった事業の実施に努めてまいりました。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に迅速に、そして大胆にといいますか、近隣町村見ても、1人に1万円という金額ではなかったような気がします。財政力のある軽井沢でも、5,000円だったように記憶しているんですけど。

そういう中で、本当に財政措置しながら、本当にコロナでかなり自粛大変な中、非常に喜ばれたのではないかなというふうに思っています。

こういう中で、ちょっとやっぱり感じるのが、かなりやはり財政伴う、一般財源も今のお話ですと、かなり入れているわけですね、2億2,096万9,000円。国・県支出金、交付金とかも活用しながらでも、2億2,000万というのはかなり大きな額なのかなというふうには思いますが、こういう中で、やはりちょっと会計的には、財政的にどうなんだろうって、ここでこんなにいっぱい出しても、町は大丈夫なのかなという心配の声もあるわけです。

特に令和2年度の決算の内容を見ましても、個人町民税では3,778万4,000円と増加しましたけれども、法人町民税はやはりコロナの影響もあったのか、2億1,391万7,000円と大幅に落ち込んだと。専決補正もされたわけですけど、予納されていた法人税も返還が生じたということもございました。

そういう中で、先ほど来、町長がおっしゃるように、本当にふるさと納税というものがなかったら、多分赤字だったのではないかというお話だったんですけど、あながち、そうですね、だと思います。

ふるさと納税2億3,201万9,000円に対して、委員会のほうでお聞きした数字でありますけど、通常だと経費というのは50%以下でということらしいんですけど、昨年度などは59%にかなり近い数字だったように思うんですが、今回は返礼品要らないというご寄附をされる方が多かったということで、41%の経費ですか。

ですから、59%分の1億3,728万6,082円が、寄附された方のご意向というのものもあるでしょうけど、町長が自由に使ってくださいというのものもあるでしょう。そういう中で、本当に有効に活用できたのではないかなというふうに思っています。

決算の状況、先ほど来、お話ありますけれども、町の財政力指数というのもの、昨年は0.64ですかね。それが今年度は0.65。経常収支比率というのもの79.3%で、前年度から3.1%、前年は82.4なので、30.1ポイント改善ということで、非常に財政状況もいいのかな、というふうに感じているところです。

また、実質公債費比率においても、3か年の平均では12.6%で、前年度が13.4%ですから、0.8ポイント減少したと。

先ほども公債費のお話ありましたが、かなり22年とか、それから中学校建設、そして庁舎建設というのがあったので、いつときは公債費率も高くなったのかなと思います。現在では年々減っていくという見通しもされている中で、本当に実質公債費比率0.8ポイント減少というのは、非常に頑張った成果が出たのかなというふうに思っているところです。

ですから、この令和2年度の決算において、見出しで、健全財政かということでお聞きしておりますので、この令和2年度の決算状況というのは健全財政維持できていたのか、その点についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

財政的な数値のことにつきましては、今、市村議員、質問の中にあつたとおりでございますので、その部分は全て改善、上昇しております。

それで、あとそこに加えて、じゃ、財政調整基金について、そこだけ加えますと、今年度については、こういった事業をやることによって、1億1,000万円ほど財政調整基金から繰入れをしておりますが、積立でもしております、1億3,270万円積み立てしております。結果としては、前年度より2,270万円ですけど、財政調整基金も増えております。

そういった中で、先ほど町長からもありましたとおり、ふるさと納税がなかったら、多分この積立でもできなかったもので、実質的には赤字かなということありますけど、結果的にはこういう財政調整基金も積み増すことができましたので、こういったコロナ禍において、これだけの事業をやって、一般財源を2億2,000万円ほど充てて事業をした割には、そういった貯金も増やせたので、結果的には財政的には健全に運営できているんだろうと、そういうふうに判断をしておるところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 令和2年度においては、本当健全財政で維持できたというお話で、本当によかったと思います。

しかし、まだコロナはなかなか収束が見えず、令和3年度の4月上旬から、再び急拡大の傾向に入り、第4波がありました。この流行では、5月8日に全国で7,234人の感染者が報告され、7月に入ると感染が急拡大し、政府は7月12日から、東京都に4回目となる緊急事態宣言を発出しました。

コロナの影響で、今回に延期されていた東京五輪の開幕まで1週間を切っていたわけですがけれども、宣言期間は沖縄県も含め、8月22日まで五輪期間が丸々緊急事態宣言下という異例の開催となりました。

7月31日には、全国で1万2,342人、東京でも4,058人と、それぞれ過去最多を更新すると、感染の勢いはさらに加速し、これが日本が現在直面している第5波ということです。8月20日は、全国では本当に2万5,871人と過去最多を更新して、東京都でも8月13日には過去最多の5,773人の感染となりました。

本当に8月、けれども、8月下旬以降は一転して、急速に減少となりました。10月4日には、東京ではおよそ11か月ぶりに1日の感染者が100人を下回り、全国でも5日まで3日連続で1,000人を下回って、ピーク時の25分の1以下となっているということです。

本当に医療機関が逼迫して在宅療養とかなる中で、在宅死の問題も数多くありました。そういう中で、当町においても、この間の感染者は9月8日の水曜日ですか、町内81例目の陽性者が確認されたのが最後だと思います。

でも、しかし、これからまた、今ややちょっと下火になっていますけれども、またこれから気温が下がり空気が乾燥した冬には、また感染拡大の6波が来るではないかとも予想されていると。

国のほうでは、医療機関の充実というのをやっているということで、大いに期待するところなんですけれども、その中で、この町は、コロナ対策についてどんなことをやろう、やるのか。既に臨時議会もあったわけで、通告後のあれなんですけれども、も含めてどのような対策をされるのか、お願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 通告の中では、令和3年度の財政状況というのありますけど、今後のコロナ対応でよろしいですか。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっと、もといでよろしいですか。

○議長（五味高明君） もとい。

○12番（市村千恵子君） もとい。すみません。

コロナ対策お聞きしたかったんですけど、その前に聞くことがちょっとあったんです。よろしいですか。

○議長（五味高明君） はい。

○12番（市村千恵子君） すみません。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 大変申し訳ありません。そうです、課長、そういう中で6波が来るという中で、やっぱり経済活動もまだまだ大変なのかなということで、この令和3年度、半年経過するわけですけれども、町税とか、それからふるさと納税、国の臨時交付金などの財源確保の状況と、現段階での財政状況も含めてお願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、令和3年度の財政状況についてお答えいたします。

今回の議会でお諮りしている第5号補正、こちらをお認め頂いた場合、歳入歳出ともに68億1,945万4,000円の予算総額となります。

まず、町税についてでございますが、9月で試算した町税総額の歳入見込額については、現年課税分で23億4,437万3,000円、こちら徴収率98.9%で見込んでおります。この額につきましては、令和3年度の当初予算22億7,736万8,000円と比較しますと、約6,700万円増収になる見込みをしております。

先ほど質問の中で、法人町民税についてもありましたが、法人町民税については、令和2年度には大きな還付金がありましたが、今年度については、100万円程度の還付金というのは発生しているんですけど、年間の収入額の見込みについては、令和2年度は8,800万円でしたけど、こちら若干増えまして、約1億円の収入を見込んでおるところです。

それから、あと8月末での町税の年間の調定額に対する収納状況でございます。

こちら56.4%と、前年比で1.0ポイント増えている、こういった状況でございますので、ほぼ例年並みの収納状況であるというふうに考えております。

それから、ふるさと納税寄附金額につきましては、9月30日現在で1億565万364円、こちらの収入がありまして、前年度の9月末が5,085万7,000円でしたので、比較しますと、5,479万3,364円増となっております、こちら2倍以上となって大幅に増加している、こういった状況でございます。

それから、あと補助金については、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金、こちらが8,683万5,000円交付の内示がありまして、こちらはプレミアム付商品券事業9,900万円、それからテイクアウト事業、こちらが2,160万円、補助金財源に、こちら実施しているところです。

それから、現在実施しているワクチンの集団接種と個別接種に係る事業経費につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金7,334万4,000円と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金7,650万7,000円、こちらの国庫支出金の合計1億4,985万1,000円、こちらを財源に充てまして、接種を実施しながら、新たに必要となる費用については、予算の流用や一般財源充てながら、状況に応じて最優先でワクチン接種事業を進めて、町民の暮らし守っている、こういった状況で事業実施、財政状況、こういった状況になってございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、令和2年度、半年経過する中での今、状況をお聞きしました。町税では6,700万円ほど増になるのではないかと。それから、還付金ですか、予納していただいた法人町民税の還付金も、前は4,000万以上だったと思うんですが、今回は100万程度ということで。それから、財源確保の状況というのも、しっかり交付金も来ている中で、これから施策を打っていけるというお話も頂きました。

そういう中で、今後のコロナ対策に対して、何か町が打つべきものというのがあるのか、その点についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、今後の対応策、コロナの対応策ということでございます。

8月9日に長野県から御代田町に発出された特別警報に、こちらに対し、影響を受ける事業者を支援するため、長野県から事業者支援交付金1,211万5,000円、それから長期間の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により経済活動に影響を受けている事業者に対し、国から新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業者支援分1,440万円、こちらが交付されることになりました。

この補助金を財源に、不足額を財政調整基金から繰入れしまして、町内の全ての事業者を対象に一律10万円を支給する事業者向けみよたん給付金事業、及び農業者向けみよたん給付金事業、こちらの支給総額6,500万円、こちらの事業実施について、9月9日に専決補正しまして、9月21日の臨時議会の承認を頂いたところでございます。

10月1日から補助金の交付申請の受付を開始しまして、既に申請された方に対しては10月20日に支給する予定で、現在早急に対応しているところでございます。

コロナ対応につきましては、今後も感染状況や経済の状況、こういった町内の様々な状況に応じて、町民のために必要な事業の実施に努めてまいりたいと、こういったことで考えております。お願いいたします。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 9月21日の臨時議会において、本当はかなり長期化する中で事業者への支援、それから農業者への支援ということで、1社当たり、1人当たり、1事業者、1農業者10万円ということで、総額6,500万の財政支援というか、国・県の補助金以外は1,800万近くは町の持ち出しということなんですけども、本当にできるだけ申請を、網羅されているわけですから、いろんな業種が、ぜひしていただけたらなというふうに思うところです。ぜひ周知の方もしっかりとお願いしたいと思います。

先日、10月4日には衆参両院の本会議で第100代の総理大臣が選出され、岸田総理大臣が、岸田内閣が発足しました。その後の記者会見で、新型コロナウイルス対策を最優先の課題と位置づけ、ワクチン接種や医療体制の確保、それから検査の拡充といった取組を強化する考えを示しました。

そして、新型コロナによって大きな影響を受けている人たちを支援するため、経済対策を策定する方針を明らかにし、コロナ禍で苦しんでいる女性や非正規、学生の皆さんといった弱い立場の方々に、個別に現金給付を行うことは考えていきたいと述べたとの報道がございました。

その上で、岸田総理大臣は新型コロナ対策の全体像を早急に示せるよう、関係閣僚に指示したと説明したとの報道です。

ぜひこういった衆議院選挙が間近に控えている中で、自ら掲げる成長と分配の好循環など、実現に向けて具体的な検討を進める方針だということでもありますので、今後もこうした国の動向を的確に捉えて、財政支援も含めた施策を進めていっていただきたいなというふうに思うんですけれども。

そういう中で、みよたん給付金、他町村に比べて金額が大きい、1人1万円というのが非常に大きかったわけですけれども、こういったものを再びやる考えというのはあるのかどうか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 今後、国から示される、そういった現金給付の内容等、それから町内感染状況、経済状況、そういったものを見ながら、そういったことはやりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひ国からの情報をいち早く、本当に町はいち早くキャッチして、即座に行動に移してこられているということは非常に評価しておりますので、ぜひ今度、選挙が終わった後に多分出てくると思うので、ぜひとも注視していただきたいなというふうに思うところです。

それでは、次の質問に入ります。

2点目ですけれども、国保税の引下げをについてお聞きしたいと思います。

コロナ禍で暮らしが大変な中、国保税の負担が重いとの声が多く寄せられています。この間、私たちはアンケートを町民の皆さんに行いました。暮らしの問題のアンケートでは、やはり生活が苦しいと答えられた方が62%おられます。暮らし向きがとても苦しいというのが16%、少し苦しいが46%、その苦しい理由には、

やはり消費税の増税というのが22%と大きかったです。

また、国保税、介護保険料が高いというのが18%、収入が減ったが14%、物価上昇が14%、年金が減ったというのが13%の順でありました。

この苦しい理由の一つの国保税では、御代田町においては、平成26年に基金が底をつき、国保会計の存続が危機的状況になり、一般会計からの法定外の繰入れ2,000万円を行うも、22%税率の引上げとなってしまいました。それから今日まで、税率改正というのはいわれていません。

ただし、26年に22%上げましたが、平成18年においては、長野県下で国保税は、多分私の記憶では、一番高かったように記憶しているんです。18年度で高かったものが、さらに22%上げたということで、本当に高い国保税となっていました。

ところが、31年ですか、国保会計が町から県のほうに移管されて、県のほうになるという段階では、他町村が軒並み、佐久市においても2度ほど、かなり10%台の税率改正を2度くらい上げたと思います。

結構やっぱり他町村も国保会計が厳しい中で、税率改正というか、引上げをしたために、御代田が一番高いところに至るは、少し落ちましたけれども、それでも高止まりの状況にありました。

本当にそういう中で、今年、令和3年度においては、国保税の見直しが行われまして、資産割を令和9年度で、県が9年度までに廃止する方針を示したので、町もそれに準じて少しずつ、毎年4.5%ずつ引下げをしていくとの改正がございました。本当によかったなと思っております。

本当に国保税引下げの税率改正というのが、やっぱり必要なのではないのかなというふうに思うところでありましてけれども、本当になかなか県が保険者になってから、納付金というのが各年度でばらつきがあるという中で、本当に読めないという状況もよく理解しているわけですがけれども、ぜひとも今の現段階での国保税の、国保会計の現状についてお願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 現状についてでございます。

国民健康保険被保険者数ですが、平成27年度から令和元年度の5年間、毎年減

少を続けておりました。合計で575人が減少しておりましたところですが、令和2年度につきましては、71人増加となっております。

転出や、国保から社会保険へといった国保の資格を失う方に対して、転入や社会保険を離脱し、国保に加入する方が多かったという傾向にありました。会社都合等が理由による非自発的失業者の減免申請件数が増えていることから、新型コロナウイルス感染症の影響による失業も増えているというふうに考えられるところでございます。

本年8月末時点では、令和2年度末時点より9人減少と、ほぼ横ばいの状況となっております。

また、今後、後期高齢者医療制度へ順次移行をしていく60歳以上の方の課税所得の割合が、全体の55.1%を占めていることから、今後、課税所得の減少が予想されるところでございます。

加えて、新型コロナウイルス感染症による収入減などの所得への影響もあり、令和3年度当初課税時点で、課税所得額が減少し、これに伴い、国保税の調定額も2,899万8,000円減額となりました。

この中で、本年度から実施しております資産割の引下げに伴う影響額ですが、364万1,000円となっております。

県に納める国保事業費納付金ですが、これは県が各市町村の保険給付費等を推計し、納付額を決定しております。しかし、年度により変動が大きくなっております。

当町の納付金額も、令和元年度では前年度と比べて約3,500万円増えました。令和2年度は約6,700万円減少し、令和3年度は約700万円減少という形で、一定ではございません。当初、令和3年度ですが、こちら県全体で約30億円ほど納付金額が増えるという予定でしたが、保険給付費が予想より減ったこと、また県が市町村の保険税収入不足の可能性等を考慮し、繰入金分等を上乘せしたことなどがあり、最終的には増額幅は4億円まで縮小をしております。

当町につきましても、当初は増額の予想でしたが、増額幅縮小されたことと、医療費水準が下がったことなどにより、減少する結果となっております。

議員が先ほどおっしゃられましたとおり、納付金の動向につきましては不透明であることから、国保特別会計の財政運営を推計するのに非常に困難な要因となっております。

それから、医療費の推移でございますが、平成26年度が12億1,000万円ほど、令和2年度については12億2,500万円と12億円前後となっており、被保険者数は減少していますが、医療費自体はほぼ横ばい、もしくは微増となっております。

1人当たりの医療費は、平成26年度が29万8,331円、令和元年度になりますが、32万6,014円と年々増加していて、これについては全国的に増加傾向となっております。

医療費が増える要因としては、医療費支出が増える65歳以上の被保険者の割合が、令和2年度で43.8%と年々増加していること、それから医療の高度化が進み、入院に伴う手術による医療費負担が増加していることが上げられます。

こうしたことから、特定健診未受診者対策により健診受診率を上げ、健診の結果から健康相談や保健指導などを実施することで、住民の生活習慣病、疾病の重症化を予防し、医療費の増加の抑制を図っていく必要があります。

現状につきましては、以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、お話があったように、国保会計、ちょっと基金のほうはあれだったんですけども、現在、そういう不確定要素がたくさん、納付金がなかなか定まらないという中で、読みができないという部分もあるのは分かるんですけども、やっぱり医療費というのは伸びているという、やっぱり高度医療が受けられるようになってきたというところでも、かなり大きいのかなというふうには思っています。

本当に、やっぱり早期発見、早期治療というのが、医療費を抑制といいますか、抑える部分なのかなというところでは、本当に健診活動というのが、特定健診というのが、今日も行われているようですけども、本当に重要なのかなというふうに思っています。

結構、ちょっと忘れちゃったりしていると、必ず保健師さんのほうからお電話頂いちゃったりするわけですが、特定健診未受診者の対策を実施して、健診の受診率を上げていくということなんですけど、近々、大体2、3年くらいの特健診率の推移というのは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○保健福祉課長(阿部晃彦君) 特定健診の受診率でございますが、ここ数年、上昇はしております。

しかしながら、令和2年度の受診率が45.5%、それから特定保健指導率が76.1%と、こちらについては前年度と比較して、それぞれ3.8ポイント、0.9ポイントと減少しております。特定健診未受診の方には、積極的に勧奨を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症が流行している中で、人が多く集まる場所や病院へ出かけることに抵抗を示す方が多かったことが原因として考えられます。

今後につきましては、十分な感染予防対策の実施についてPRするとともに、予防接種も進んできております。引き続き積極的な勧奨を行い、さらに受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(五味高明君) 市村議員。

○12番(市村千恵子君) すみません、ちょっと委員会のほうでお聞きしていただきましたけれども、数字大変申し訳ありません。

令和元年度では、特定健診率というのが、30年では46.1%でしたけど、令和元年度では49.2%ということで、令和2年度は、今、課長もおっしゃったように、コロナということで、人との接触を避けるということが多かったように、その影響でやっぱり45.5と減っているわけですけど、非常に令和元年49.2というのは、今までの町の、何かお聞きしていた中では、本当高い数字だなということで、本当に保健福祉課皆さん、頑張っていらっしゃるなというのを感じたところです。

やはり早期発見、早期治療というのが何よりですので、ぜひともこの健診、それから、なかなか未受診の方を行っていただくというのも大変なんですけど、町は料金も当初は2,000円だったものを、数年前に1,000円に引き下げて受けやすくした面もあるので、ぜひここら辺は私たちも含めて、議員も含めて、勧奨というか、健診の推進に努めていきたいと思っております。

そうした中で、医療費伸びないようにしていく中、それから納付金が不確定、本当に30年では4億8,067万13円、令和元年度においては5億1,589万9,881円、令和2年では4億4,894万5,501円ということで、令和3年

度は予算ベースですけど、4億4,201万4,000円ということで、本当に変動があると。4億2,000万から5億1,500万までの差がある中で、本当に国保会計厳しいとは、大変だなというふうには思うわけですが、ここでようやく2,000万ずつの繰入れを県に移管するまでの間、2,000万ずつずっと繰り入れると言っていたのを、2年間の繰入れで何とか黒字にしてきたと。

その後は、移管するまでは、2,000万の繰入れは行わないで国保会計来た中で、つい最近においては、3億円の基金があります。

また、今回の補正では、令和3年の国保の補正においては、1億2,000万ですか、残っているということで、その中の7,000万円を基金に積み立てるということを委員会のほうで説明を受けました。

そういう中では、やっぱり国保会計、大変な部分ではあるんですけども、3億7,000万ほどの基金が積み立てられている中で、やっぱり高止まりにいる国保税、先ほど来、資産税の見直しということがされてきたわけですけど、364万1,000円という数字の中で、本当にかなりもっとやはり引下げの方向に行かないのかなということで思うわけですけど、引下げのための税率改正というのは、お考えはどうでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 引下げの見通しということでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度の課税所得が減少し、調定額も前年度より下がった現状から見ますと、昨年度実施を決定いたしました資産割の段階的な引下げ、これにつきましては、大きな決断であったというふうに考えております。

資産割の課税額は、令和2年度で約2,800万円だったので、国保税額全体に占める割合は7%ほどになります。これを令和3年度から令和9年度までの7年間で段階的に引き下げることから、毎年約400万円減収となります。累積で見ますと、影響額としては、7年間でおよそ1億1,200万円の減収というふうになります。

昨年、資産割の廃止を検討している中での財源推計でございますが、資産割の廃止を含む収入減、こちらを補うために、令和6年度以降は基金を取り崩す試算とな

っております。

議員おっしゃられますとおり、現在3億円を超える基金保有をしておりますが、それがすぐに税率の引下げに直結するものではございません。所得割、均等割、平等割、これら税率の見直しにつきましては、今後の財政状況を慎重に見極めた上で進めていく必要があると考えております。

今年度につきましても、11月後半になりますが、納付金の仮算定が行われますので、その後、改めて財源推計をし、それを基に慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今の課長のおっしゃるのも分かるわけですが、本当に御代田町の国保税、高止まりにあるという認識というのは、町長どのようにお感じになっているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、高止まりという言葉遣いは印象操作だと思います。というのは、下がっているわけです。資産割ではありますけど、下がっている中、高止まりというのは、高いままずっと止まっていることを言います。

それを私どもは、7年間で1億1,200万円という多額の減収を受け止めながら、何とか、小井土議員からも繰り返し過去にご質問があつて、何とか資産割、公平性がちょっと欠けるんじゃないかというようなこともあつて、そういうふうにかなり慎重に検討した結果として、何とかこれだったら将来の国保加入者に迷惑かけないで済むのかなという、ぎりぎりのラインをもって、7年間で1億1,200万円の減収ということを受け止めながら決断したわけであります。

それを高止まりというふうに表示されるのはいかがなものかということをお伝えしたいと思います。

当然ながら、御代田町の国保税、安いとはとても思いません。下げられるのであれば、それは1円でも2円でも下げられればと、それは思いますけれども、ただ、資産割を下げたということの決断の大きさを、ぜひ市村議員にも受け止めていただ

きたい、そんなふうに私は思います。

決して、多分お金をため込んでいるわけではない。むしろ令和6年度からは、基金を崩さなきゃいけない、いや、崩すということが予想されるのに下げているのかという議論もありました。それでも何とか、町民の皆さんに少しでも負担を減らしていきたい、また不公平な部分、不公平に思われる部分を減らしていきたい、そういう思いでやってきたのでございます。

ですので、私は、高いという認識はございます。県内高いので、できるだけ下げられればいいなと。安定、より、何というか、国保会計が安定してくる中で、安くできればいいと思いますけれども、でも現実に高止まりではなくて、資産割のほう下げさせていただいている。これはぜひ受け止めてもらわないといけないのかなと思っております。ちょっとお言葉の使い方がとても残念に感じましたので、ちょっと言葉が強かったかもしれませんが、ご容赦頂ければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に国保税というのは、かなり国庫負担が減額どんどんされてきた中で、やはり被保険者の負担割合というのが、どんどん増えているのが、この国保会計です。

そういう中で、やっぱり高止まりというところでは、多分非常にお気に召さなかったのかもしれませんが、県下の中でも10番以内の高さにある保険料であります。そこは事実ですので、受け止めていただきたいなというふうに思います。

次に、国は全世代型社会保障改革の方針についてということで、令和2年12月15日閣議決定を踏まえて、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていくということで、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正が行われたということでもあります。

これは私、令和元年の3月議会においても取り上げておりました。高過ぎる国保税、特に均等割の、その家族に対して、1人に対して2万7,000円、当町においては掛けていく。人頭割とかってよく言われるんですけども、人の数だけ計算が増えていく課税の中身です。

この均等割を、国のほうは見直しを行うということが出てきたわけですけど、来

年4月から就学前の子供のいる世帯を対象に、この均等割を見直しということなんですけれども、私は以前から、子供たちに対する均等割は見直すべきではないかということをお願いしてきたわけなんですけれども、そのときの答弁というのは、現時点で実施していくことは非常に難しいとの答弁でありました。

今回、就学前ということなんですけれども、できたら町として、税率改正できなくても、この部分を18歳まで延長して、国の実施する部分にプラスしてやる考えはおありなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 子供の均等割の見直しについてということでございます。

国税の均等割につきましては、所得にかかわらず、世帯の被保険者数に応じて係るもので、子供についても対象となり、納税義務者である世帯主が負担をしています。令和3年度当初課税時点での対象者、当町では357名、261世帯となっております。

また、現行の制度では、低所得者の均等割及び平等割の7割、5割、2割を軽減する措置があり、当町では令和3年度当初課税時点で、加入する2,265世帯のうち1,220世帯53.9%が、いずれかの軽減措置の対象となっております。

国は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国と地方の取組として、子供の均等割保険料を軽減することとしておりまして、令和4年度から、議員おっしゃりました全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法施行令を一部改正し、未就学児に係る均等割について5割の軽減措置をすることとしています。

この軽減措置については、公費負担があり、国が2分の1、県が4分の1、市町村4分の1の負担となっております。令和3年度当初時点で見ると、当町では110名、84世帯が対象となります。

先ほど説明しました低所得者の均等割及び平等割の軽減措置は通常どおり行われ、未就学児に対する均等割に限ってでございますが、その額からさらに5割軽減するもので、例えば7割軽減世帯の未就学児の均等割は合計で8.5割軽減となり、加入者の負担軽減がさらに図られるものとなっております。

資産割の廃止を段階的に行っていく中で、令和3年度当初課税時点で調定額が下

がり、被保険者のうち課税所得がない方の割合が54.1%、100万円以下の方の割合が25.4%を占めていることから、国保会計厳しい状況が続くことが予想されます。

未就学児を除く子供の均等割につきましては、ほかの市町村の状況、それから令和4年度から実施する未就学児に対する制度改正の影響、国保特別会計の財政状況なども含め議論をするなど、今後、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） なかなか一気に18歳までというのは難しいのかもしれませんが、子供の医療費も本当に年々年々少しずつ、ようやく18歳までなったように、ぜひこの均等割、本当に子供が多ければ、今、少子化なのに、子供がたくさんいると負担が増えるという国保会計の均等割を、ぜひとも町も見直しかけていただけたらなというふうに思うところです。

以上で、私の質問終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。明日は休会とします。

本日はこれにて散会とします。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時07分